

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-199587

(P2007-199587A)

(43) 公開日 平成19年8月9日(2007.8.9)

(51) Int.C1.	F 1	テーマコード (参考)
GO2B 27/22	(2006.01) GO2B 27/22	2H041
GO2B 27/46	(2006.01) GO2B 27/46	2H088
GO2B 26/08	(2006.01) GO2B 26/08	E 5C061
GO2F 1/13	(2006.01) GO2F 1/13	505
HO4N 13/04	(2006.01) HO4N 13/04	

審査請求 未請求 請求項の数 25 O L (全 37 頁)

(21) 出願番号	特願2006-20587 (P2006-20587)	(71) 出願人	000002185
(22) 出願日	平成18年1月30日 (2006.1.30)		ソニー株式会社
			東京都港区港南1丁目7番1号
		(74) 代理人	100094363
			弁理士 山本 幸久
		(72) 発明者	岩本 匠平
			東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ
			ニー株式会社内
		(72) 発明者	鈴木 芳男
			東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ
			ニー株式会社内
		(72) 発明者	宮脇 徹行
			東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ
			ニー株式会社内
			F ターム (参考) 2H041 AA14 AA18 AB14
			最終頁に続く

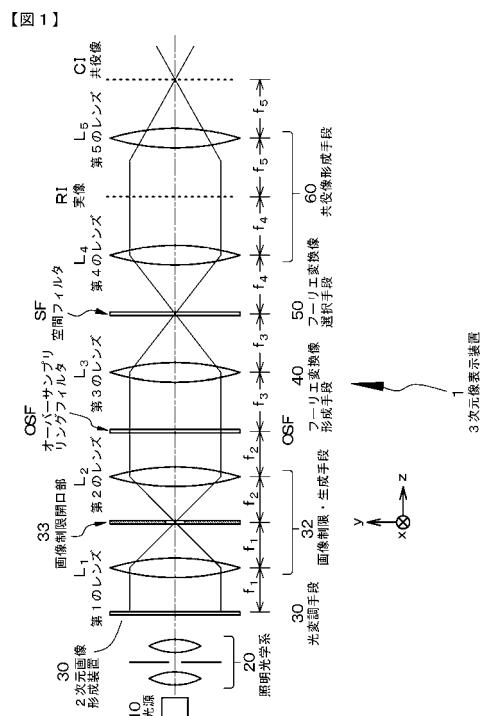
(54) 【発明の名称】 3次元像表示装置

(57) 【要約】

【課題】装置全体を大型化することなく、立体画像の表示に必要な光線群を空間的に高い密度で生成・散布することができる3次元像表示装置を提供する。

【解決手段】3次元像表示装置は、光源10；2次元画像を生成する光変調手段30；2次元画像における空間周波数のフーリエ変換像を生成し、所定のフーリエ変換像のみを選択し、更には、逆フーリエ変換して2次元画像の共役像を形成する画像制限・生成手段32；2次元画像の共役像における空間周波数を開口領域から生じる複数の回折次数に対応した回折角に沿って射出するオーバーサンプリングフィルタOSF；2次元画像の共役像における空間周波数から複数の回折次数に対応する数のフーリエ変換像を生成するフーリエ変換像形成手段40；所望回折次数に対応するフーリエ変換像を選択するフーリエ変換像選択手段50；並びに、選択フーリエ変換像の共役像を形成する共役像形成手段60を備えている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

(A) 光源、
 (B) 複数の画素を有し、光源からの光を各画素によって変調して 2 次元画像を生成し、且つ、生成した 2 次元画像における空間周波数を、各画素から生じる複数の回折次数に対応した回折角に沿って射出する光変調手段、
 (C) 光変調手段から射出された 2 次元画像における空間周波数をフーリエ変換して、前記各画素から生じる複数の回折次数に対応する数のフーリエ変換像を生成し、該フーリエ変換像の内の所定のフーリエ変換像のみを選択し、更には、該選択されたフーリエ変換像を逆フーリエ変換して、光変調手段によって生成された 2 次元画像の共役像を形成する画像制限・生成手段、

(D) 複数の開口領域を有し、2 次元画像の共役像における空間周波数を、各開口領域から生じる複数の回折次数に対応した回折角に沿って射出するオーバーサンプリングフィルタ、

(E) オーバーサンプリングフィルタから射出された 2 次元画像の共役像における空間周波数をフーリエ変換して、前記各開口領域から生じる複数の回折次数に対応する数のフーリエ変換像を生成するフーリエ変換像形成手段、

(F) 前記各開口領域から生じる複数の回折次数に対応する数だけ生成されたフーリエ変換像の内、所望の回折次数に対応するフーリエ変換像を選択するフーリエ変換像選択手段、並びに、

(G) フーリエ変換像選択手段によって選択されたフーリエ変換像の共役像を形成する共役像形成手段、

を備えていることを特徴とする 3 次元像表示装置。

【請求項 2】

共役像形成手段には、フーリエ変換像選択手段によって選択されたフーリエ変換像を逆フーリエ変換することにより、画像制限・生成手段によって生成された 2 次元画像の共役像の実像を形成する逆フーリエ変換手段が含まれることを特徴とする請求項 1 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 3】

光変調手段は、2 次元的に配列された複数の画素を有する 2 次元空間光変調器から成り、各画素は開口を備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 4】

2 次元空間光変調器は、液晶表示装置から成ることを特徴とする請求項 3 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 5】

2 次元空間光変調器の各開口内には、可動ミラーが設けられていることを特徴とする請求項 3 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 6】

光変調手段は、

(B - 1) 1 次元画像を生成する 1 次元空間光変調器、
 (B - 2) 1 次元空間光変調器によって生成された 1 次元画像を 2 次元的に展開して 2 次元画像を生成する走査光学系、及び、

(B - 3) 2 次元画像の生成面に配置され、生成した 2 次元画像における空間周波数を、複数の回折次数に対応した回折角に沿って射出する格子フィルタ、
 から成ることを特徴とする請求項 1 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 7】

画像制限・生成手段は、

(C - 1) 2 枚のレンズ、及び、
 (C - 2) 該 2 枚のレンズの間に配置され、前記所定のフーリエ変換像のみを通過させる画像制限開口部、

10

20

30

40

40

50

から構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 8】

オーバーサンプリングフィルタは、格子フィルタから成ることを特徴とする請求項 1 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 9】

フーリエ変換像形成手段はレンズから成り、

該レンズの前側焦点面にオーバーサンプリングフィルタが配置されており、

該レンズの後側焦点面にフーリエ変換像選択手段が配置されていることを特徴とする請求項 1 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 10】

フーリエ変換像選択手段は、前記各開口領域から生じる複数の回折次数に対応する数の開閉制御可能な開口部を有することを特徴とする請求項 1 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 11】

フーリエ変換像選択手段は、液晶表示装置から成ることを特徴とする請求項 1 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 12】

フーリエ変換像選択手段においては、光変調手段による 2 次元画像の生成タイミングと同期して所望の開口部を開状態とすることによって、所望の回折次数に対応するフーリエ変換像を選択することを特徴とする請求項 11 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 13】

前記 2 次元画像における空間周波数は、画素構造の空間周波数をキャリア周波数とした画像情報に相当することを特徴とする請求項 1 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 14】

前記 2 次元画像の共役像における空間周波数は、前記 2 次元画像における空間周波数から画素構造の空間周波数が除去された空間周波数であることを特徴とする請求項 13 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 15】

(A) 光源、

(B) X 方向及び Y 方向に沿って 2 次元マトリクス状に配列された開口を有し、光源からの光の通過、反射、あるいは回折を開口毎に制御することで 2 次元画像を生成し、且つ、該 2 次元画像に基づき、開口毎に、複数の回折次数の回折光を生成する 2 次元画像形成装置、

(C) その前側焦点面に 2 次元画像形成装置が配置されている第 1 のレンズ、

(D) 第 1 のレンズの後側焦点面に配置され、所定回折次数の回折光のみを通過させる画像制限開口部、

(E) その前側焦点面に画像制限開口部が配置されている第 2 のレンズ、

(F) 第 2 のレンズの後側焦点面に配置され、X 方向及び Y 方向に沿って 2 次元マトリクス状に配列された $P \times Q$ 個（但し、P 及び Q は任意の正の整数）の開口領域を有し、第 2 のレンズによって生成された 2 次元画像の共役像に基づき、開口領域毎に、X 方向に沿って第 m 次から第 m' 次までの M 組の（但し、m 及び m' は整数であり、M は正の整数）、Y 方向に沿って第 n 次から第 n' 次までの N 組の（但し、n 及び n' は整数であり、N は正の整数）の、合計、 $M \times N$ 組の回折光を生成するオーバーサンプリングフィルタ、

(G) その前側焦点面にオーバーサンプリングフィルタが配置されている第 3 のレンズ、

(H) 第 3 のレンズの後側焦点面に配置され、X 方向に沿って M 個、Y 方向に沿って N 個の、合計、 $M \times N$ 個の開閉制御可能な開口部を有する空間フィルタ、

(I) その前側焦点面に空間フィルタが配置されている第 4 のレンズ、並びに、

(J) 第 4 のレンズの後側焦点に、その前側焦点が位置している第 5 のレンズ、を備えていることを特徴とする 3 次元像表示装置。

【請求項 16】

10

20

30

40

50

2次元画像形成装置は、2次元的に配列された $P_0 \times Q_0$ 個の画素を有する液晶表示装置から成り、各画素には開口が備えられており、

$P > P_0, Q > Q_0$ を満足することを特徴とする請求項 1 5 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 1 7】

2次元画像形成装置には、 $P_0 \times Q_0$ 個の開口が設けられており、各開口には可動ミラーが設けられており、

$P > P_0, Q > Q_0$ を満足することを特徴とする請求項 1 5 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 1 8】

オーバーサンプリングフィルタは、格子フィルタから成ることを特徴とする請求項 1 5 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 1 9】

空間フィルタは、 $M \times N$ 個の画素を有する液晶表示装置から成ることを特徴とする請求項 1 5 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 2 0】

空間フィルタにおいては、2次元画像形成装置による 2 次元画像の生成タイミングと同期して所望の開口部を開状態とすることを特徴とする請求項 1 5 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 2 1】

(A) 光源、

(B) 1 次元画像を生成する 1 次元空間光変調器； 1 次元空間光変調器によって生成された 1 次元画像を 2 次元的に展開して 2 次元画像を生成する走査光学系；及び、2 次元画像の生成面に配置され、画素毎に、複数の回折次数の回折光を生成する回折光生成手段から成る 2 次元画像形成装置、

(C) その前側焦点面に回折光生成手段が配置されている第 1 のレンズ、

(D) 第 1 のレンズの後側焦点面に配置され、所定回折次数の回折光のみを通過させる画像制限開口部、

(E) その前側焦点面に画像制限開口部が配置されている第 2 のレンズ、

(F) 第 2 のレンズの後側焦点面に配置され、X 方向及び Y 方向に沿って 2 次元マトリクス状に配列された $P \times Q$ 個（但し、P 及び Q は任意の正の整数）の開口領域を有し、第 2 のレンズによって生成された 2 次元画像の共役像に基づき、開口領域毎に、X 方向に沿って第 m 次から第 m' 次までの M 組の（但し、m 及び m' は整数であり、M は正の整数）、Y 方向に沿って第 n 次から第 n' 次までの N 組の（但し、n 及び n' は整数であり、N は正の整数）の、合計、 $M \times N$ 組の回折光を生成するオーバーサンプリングフィルタ、

(G) その前側焦点面にオーバーサンプリングフィルタが配置されている第 3 のレンズ、

(H) 第 3 のレンズの後側焦点面に配置され、X 方向に沿って M 個、Y 方向に沿って N 個の、合計、 $M \times N$ 個の開閉制御可能な開口部を有する空間フィルタ、

(I) その前側焦点面に空間フィルタが配置されている第 4 のレンズ、並びに、

(J) 第 4 のレンズの後側焦点に、その前側焦点が位置している第 5 のレンズ、を備えていることを特徴とする 3 次元像表示装置。

【請求項 2 2】

1 次元空間光変調器は、X 方向に沿って P_0 個の画素を有し、光源からの光を回折することによって 1 次元画像を生成し、

$P > P_0$ を満足することを特徴とする請求項 2 1 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 2 3】

オーバーサンプリングフィルタは、格子フィルタから成ることを特徴とする請求項 2 1 に記載の 3 次元像表示装置。

【請求項 2 4】

空間フィルタは、 $M \times N$ 個の画素を有する液晶表示装置から成ることを特徴とする請求項 2 1 に記載の 3 次元像表示装置。

10

20

30

40

50

【請求項 25】

空間フィルタにおいては、2次元画像の生成タイミングと同期して所望の開口部を開状態とすることを特徴とする請求項21に記載の3次元像表示装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、立体画像を表示することができる3次元像表示装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

観察者の両目が、それぞれ、視差画像と呼ばれる異なる画像を観察することによって立体画像を得る2眼式立体画像技術や、視差画像を複数組用意することによって異なる視点からの立体画像を複数得る多眼式立体画像技術が知られており、これらに関連する技術が多く開発されている。しかしながら、2眼式立体画像技術や多眼式立体画像技術にあっては、立体画像は、立体画像として意図した空間に位置するのではなく、例えば2次元のディスプレイ面上に存在し、常に、一定の位置に位置する。従って、特に視覚系生理反応である輻輳と調節とが連動せず、これに伴う眼精疲労が問題となっている。

【0003】

一方、実世界において、物体表面の情報は、光波を媒体として観察者の眼球まで伝搬する。そして、実世界において物理的に存在する物体表面からの光波を人工的に再現する技術として、ホログラフィ技術が知られている。ホログラフィ技術を用いた立体画像は、光の干渉に基づき生成された干渉縞を用い、この干渉縞を光で照明した際に生じる回折波面そのものを画像情報媒体として用いる。従って、観察者が実世界において物体を観察しているときと同様の輻輳、調節などの視覚系生理反応が生じ、眼精疲労の少ない画像を得ることができる。更には、物体からの光波面が再現されているということは、画像情報を伝達する方向に対して連続性が確保されていることを意味する。従って、観察者の視点が移動しても、その移動に応じた異なる角度からの適切な画像を連続的に提示することが可能であり、運動視差が連続的に提供されることとなる。

【0004】

しかしながら、ホログラフィ技術においては、物体の3次元空間情報を2次元空間における干渉縞として記録しており、その情報量は、同じ物体を撮影した写真等の2次元空間の情報量と比較すると極めて膨大な量となる。これは、3次元空間情報を2次元空間情報に変換する際に、その情報が2次元空間上における密度に変換されていると考えることができるからである。そのために、CGH (Computer Generated Hologram) による干渉縞を表示する表示装置に求められる空間分解能は極めて高く、また、膨大な情報量が必要であり、実時間ホログラムに基づき立体画像を実現することは、現状において、技術的に困難である。

【0005】

ホログラフィ技術においては、連続的な情報とみなすことのできる光波を情報媒体として用い、物体からの情報を伝達する。一方、光波を離散化し、理論的にはほぼ実世界における光波から成る場と等価である状況を光線によって再現することで立体画像を生成する技術として、光線再生法（インテグラルフォトグラフィ法とも呼ばれる）が知られている。光線再生法にあっては、予め、多くの方向へ伝搬する多数の光線から構成された光線群を、光学的手段によって空間に散布する。次に、任意の位置に位置する仮想的な物体の表面から伝搬される光線をこの光線群から選択し、選択された光線の強度や位相の変調を行うことによって、光線から成る像を空間に生成する。観察者は、この像を立体画像として観察することができる。光線再生法による立体画像は、任意の点において、複数の方向からの像が多重結像されたものであり、実世界における3次元物体を見たときと同様に、任意の点について、見る位置によって見え方が異なる。

【0006】

以上で述べた光線再生法を実現するための装置として、液晶表示装置やプラズマ表示装

10

20

30

40

50

置等の平面型表示装置とマイクロレンズアレイやピンホールアレイとを組み合わせた装置が提案されている（例えば、以下の特許文献1～特許文献7を参照のこと）。また、プロジェクタ・ユニットを多数並べた装置も考えられる。図23に、プロジェクタ・ユニットを用いて光線再生法を実現する3次元像表示装置の一構成例を示す。この装置は、多数のプロジェクタ・ユニット301を水平方向及び垂直方向に並列的に配置し、各プロジェクタ・ユニット301から角度の異なる光線を射出するようにしたものである。これにより、ある断面302内の任意の点において多視角の像を多重再生し、立体画像を実現している。

【0007】

【特許文献1】特開2003-173128号公報 10

【特許文献2】特開2003-161912号公報

【特許文献3】特開2003-295114号公報

【特許文献4】特開2003-75771号公報

【特許文献5】特開2002-72135号公報

【特許文献6】特開2001-56450号公報

【特許文献7】特許第3523605号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

上述の光線再生法によれば、2眼式立体画像技術や多眼式立体画像では不可能であった視覚機能としての焦点調節及び両眼輻輳角調節に対して有効に働く程度の光線によって画像を生成するので、眼精疲労が極めて少ない立体画像を提供することができる。それだけでなく、仮想物体上の同一要素から複数の方向へ連続的に光線が射出されていることから、視点位置の移動に伴う画像の変化を連続的に提供することができる。 20

【0009】

しかしながら、現状の光線再生法によって生成された画像は、実世界における物体と比較すると臨場感に欠ける。これは、現状の光線再生法による立体画像が、実世界の物体から観察者が得る情報量に対して非常に少量の情報、即ち、少量の光線によって生成されていることに起因していると考えられる。一般に、人間の視認限界は角度分解能で1分程度と云われてあり、現状の光線再生法による立体画像は、この人間の視覚に対して不十分な光線によって生成されている。従って、実世界の物体が有する高い臨場感やリアリティを有する立体画像を生成するためには、少なくとも多量の光線によって画像を生成することが課題である。 30

【0010】

そして、その実現のためには、空間的に高い密度で光線群を生成することのできる技術が必要とされ、液晶表示装置等の表示装置の表示密度を高くすることが考えられる。あるいは又、図23に示した多数のプロジェクタ・ユニット301を配置する装置の場合、各プロジェクタ・ユニット301を出来るだけ小型化し、空間的に高い密度で並べることが考えられる。しかしながら、現在の表示装置における表示密度の飛躍的な向上は、光利用効率や回折限界の問題から困難である。また、図23に示した装置の場合、各プロジェクタ・ユニット301を小型化するには限界があるため、空間的に高い密度で並べることは困難であると考えられる。いずれの場合にあっても、高密度の光線群を生成するためには、複数のデバイスが必要となり、装置全体の大型化は避けられない。 40

【0011】

従って、本発明の目的は、3次元像表示装置全体を大型化することなく、立体画像の表示に必要な光線群を空間的に高い密度で生成・散布することができ、実世界の物体と同質に近い光線による立体画像を得ることを可能とする3次元像表示装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0012】

50

上記の目的を達成するための本発明の第1の態様に係る3次元像表示装置は、

(A) 光源、

(B) 複数の画素を有し、光源からの光を各画素によって変調して2次元画像を生成し、且つ、生成した2次元画像における空間周波数を、各画素から生じる複数の回折次数に対応した回折角に沿って射出する光変調手段、

(C) 光変調手段から射出された2次元画像における空間周波数をフーリエ変換して、前記各画素から生じる複数の回折次数に対応する数のフーリエ変換像を生成し、該フーリエ変換像の内の所定のフーリエ変換像のみを選択し、更には、該選択されたフーリエ変換像を逆フーリエ変換して、光変調手段によって生成された2次元画像の共役像を形成する画像制限・生成手段、

10

(D) 複数の開口領域を有し、2次元画像の共役像における空間周波数を、各開口領域から生じる複数の回折次数に対応した回折角に沿って射出するオーバーサンプリングフィルタ、

(E) オーバーサンプリングフィルタから射出された2次元画像の共役像における空間周波数をフーリエ変換して、前記各開口領域から生じる複数の回折次数に対応する数のフーリエ変換像を生成するフーリエ変換像形成手段、

(F) 前記各開口領域から生じる複数の回折次数に対応する数だけ生成されたフーリエ変換像の内、所望の回折次数に対応するフーリエ変換像を選択するフーリエ変換像選択手段、並びに、

20

(G) フーリエ変換像選択手段によって選択されたフーリエ変換像の共役像を形成する共役像形成手段、

を備えていることを特徴とする。

【0013】

本発明の第1の態様に係る3次元像表示装置において、共役像形成手段には、フーリエ変換像選択手段によって選択されたフーリエ変換像を逆フーリエ変換することにより、画像制限・生成手段によって生成された2次元画像の共役像の実像を形成する逆フーリエ変換手段が含まれる構成とすることが好ましい。

30

【0014】

上記の好ましい構成を含む本発明の第1の態様に係る3次元像表示装置において、光変調手段は、2次元的に配列された複数の画素を有する2次元空間光変調器から成り、各画素は開口を備えている形態とすることができます、この場合、2次元空間光変調器を、液晶表示装置（より具体的には、透過型若しくは反射型の液晶表示装置）、あるいは、2次元空間光変調器の各開口内には可動ミラーが設けられている構成（可動ミラーが2次元マトリクス状に配列された2次元型のMEMSから成る構成）とすることが好ましい。ここで、開口の平面形状は矩形とすることが望ましい。開口の平面形状を矩形とするとき、フラウンホーファー回折が生じ、 $M_0 \times N_0$ 組の回折光が生成される。即ち、係る開口によって、入射光波の振幅（強度）を周期的に変調し、格子の光透過率分布に一致した光量分布が得られる振幅格子が形成される。

【0015】

あるいは又、上記の好ましい構成を含む本発明の第1の態様に係る3次元像表示装置において、光変調手段は、

40

(B-1) 1次元画像を生成する1次元空間光変調器、

(B-2) 1次元空間光変調器によって生成された1次元画像を2次元的に展開して2次元画像を生成する走査光学系、及び、

(B-3) 2次元画像の生成面に配置され、生成した2次元画像における空間周波数を、複数の回折次数に対応した回折角に沿って射出する格子フィルタ、

から成る形態とすることができます。尚、格子フィルタは、振幅格子から構成されていてもよいし、透過光量の位相を変調する、即ち、光の振幅（強度）はそのままで、位相を変調する位相格子から構成されていてもよい。

【0016】

50

更には、以上に説明した好ましい形態、構成を含む本発明の第1の態様に係る3次元像表示装置において、画像制限・生成手段は、

(C-1) 2枚のレンズ、及び、

(C-2) 該2枚のレンズの間に配置され、前記所定のフーリエ変換像のみを通過させる画像制限開口部、

から構成されている形態とすることができる。

【0017】

また、以上に説明した好ましい形態、構成を含む本発明の第1の態様に係る3次元像表示装置において、オーバーサンプリングフィルタは、回折光生成部材、より具体的には、例えば格子フィルタから成る形態とすることができる。尚、格子フィルタは、振幅格子から構成されていてもよいし、位相格子から構成されていてもよい。

【0018】

更には、上記の好ましい構成、形態を含む本発明の第1の態様に係る3次元像表示装置において、フーリエ変換像形成手段はレンズから成り、このレンズの前側焦点面にオーバーサンプリングフィルタが配置されており、このレンズの後側焦点面にフーリエ変換像選択手段が配置されている構成とすることができる。

【0019】

また、以上に説明した好ましい構成、形態を含む本発明の第1の態様に係る3次元像表示装置において、フーリエ変換像選択手段は、前記各開口領域から生じる複数の回折次数に対応する数の開閉制御可能な開口部を有する構成とすることができ、この場合、フーリエ変換像選択手段は液晶表示装置（より具体的には、透過型若しくは反射型の液晶表示装置）から成る形態とすることができるし、可動ミラーが2次元マトリクス状に配列された2次元型のMEMSから成る形態とすることもできる。また、フーリエ変換像選択手段においては、光変調手段による2次元画像の生成タイミングと同期して所望の開口部を開状態とすることによって、所望の回折次数に対応するフーリエ変換像を選択する構成とすることができる。

【0020】

更には、上記の好ましい構成、形態を含む本発明の第1の態様に係る3次元像表示装置において、前記2次元画像における空間周波数は、画素構造の空間周波数をキャリア周波数とした画像情報に相当する構成とすることができ、更には、前記2次元画像の共役像における空間周波数は、前記2次元画像における空間周波数から画素構造の空間周波数が除去された空間周波数である構成とすることができる。即ち、平面波成分の0次回折をキャリア周波数とする1次回折として得られるものであって、光変調手段の画素構造（開口構造）の空間周波数の半分以下の空間周波数が、画像制限・生成手段において選択され、あるいは又、画像制限開口部を通過する。光変調手段あるいは後述する2次元画像形成装置に表示された空間周波数は全て伝達される。

【0021】

上記の目的を達成するための本発明の第2の態様に係る3次元像表示装置は、

(A) 光源、

(B) X方向及びY方向に沿って2次元マトリクス状に配列された開口を有し、光源からの光の通過、反射、あるいは回折を開口毎に制御することで2次元画像を生成し、且つ、該2次元画像に基づき、開口毎に、複数の回折次数の回折光を生成する2次元画像形成装置、

(C) その前側焦点面に2次元画像形成装置が配置されている第1のレンズ、

(D) 第1のレンズの後側焦点面に配置され、所定回折次数の回折光のみを通過させる画像制限開口部、

(E) その前側焦点面に画像制限開口部が配置されている第2のレンズ、

(F) 第2のレンズの後側焦点面に配置され、X方向及びY方向に沿って2次元マトリクス状に配列されたP×Q個（但し、P及びQは任意の正の整数）の開口領域を有し、第2のレンズによって生成された2次元画像の共役像に基づき、開口領域毎に、X方向に沿

10

20

30

40

50

って第 m 次から第 m' 次までの M 組の（但し、 m 及び m' は整数であり、 M は正の整数）、 Y 方向に沿って第 n 次から第 n' 次までの N 組の（但し、 n 及び n' は整数であり、 N は正の整数）の、合計、 $M \times N$ 組の回折光を生成するオーバーサンプリングフィルタ、

（G）その前側焦点面にオーバーサンプリングフィルタが配置されている第3のレンズ、

（H）第3のレンズの後側焦点面に配置され、 X 方向に沿って M 個、 Y 方向に沿って N 個の、合計、 $M \times N$ 個の開閉制御可能な開口部を有する空間フィルタ、

（I）その前側焦点面に空間フィルタが配置されている第4のレンズ、並びに、

（J）第4のレンズの後側焦点に、その前側焦点が位置している第5のレンズ、
を備えていることを特徴とする。

10

【0022】

本発明の第2の態様に係る3次元像表示装置において、2次元画像形成装置は、2次元的に配列された $P_0 \times Q_0$ 個の画素を有する液晶表示装置（より具体的には、透過型若しくは反射型の液晶表示装置）から成り、各画素には開口が備えられており、 $P > P_0$, $Q > Q_0$ を満足する形態とすることができます、あるいは、2次元画像形成装置には、 $P_0 \times Q_0$ 個の開口が設けられており、各開口には可動ミラーが設けられており（可動ミラーが2次元マトリクス状に配列された開口のそれぞれに配置された2次元型のMEMSから成る構成）、 $P > P_0$, $Q > Q_0$ を満足する形態とすることができます。開口の平面形状は矩形とすることが望ましい。開口の平面形状を矩形とするとき、フラウンホーファー回折が生じ、 $M_0 \times N_0$ 組の回折光が生成される。即ち、係る開口によって振幅格子が形成される。また、オーバーサンプリングフィルタは、回折光生成部材、より具体的には、例えば格子フィルタから成る形態とすることができます。尚、格子フィルタは、振幅格子から構成されていてもよいし、位相格子から構成されていてもよい。

20

【0023】

上記の好ましい構成、形態を含む本発明の第2の態様に係る3次元像表示装置においては、空間フィルタは $M \times N$ 個の画素を有する液晶表示装置（より具体的には、透過型若しくは反射型の液晶表示装置）から成る構成とすることができますし、可動ミラーが2次元マトリクス状に配列された2次元型のMEMSから成る形態とすることもできる。また、空間フィルタにおいては、2次元画像形成装置による2次元画像の生成タイミングと同期して所望の開口部を開状態とする構成とすることができます。

30

【0024】

上記の目的を達成するための本発明の第3の態様に係る3次元像表示装置は、

（A）光源、

（B）1次元画像を生成する1次元空間光変調器；1次元空間光変調器によって生成された1次元画像を2次元的に展開して2次元画像を生成する走査光学系；及び、2次元画像の生成面に配置され、画素毎に、複数の回折次数の回折光を生成する回折光生成手段から成る2次元画像形成装置、

（C）その前側焦点面に回折光生成手段が配置されている第1のレンズ、

（D）第1のレンズの後側焦点面に配置され、所定回折次数の回折光のみを通過させる画像制限開口部、

（E）その前側焦点面に画像制限開口部が配置されている第2のレンズ、

（F）第2のレンズの後側焦点面に配置され、 X 方向及び Y 方向に沿って2次元マトリクス状に配列された $P \times Q$ 個（但し、 P 及び Q は任意の正の整数）の開口領域を有し、第2のレンズによって生成された2次元画像の共役像に基づき、開口領域毎に、 X 方向に沿って第 m 次から第 m' 次までの M 組の（但し、 m 及び m' は整数であり、 M は正の整数）、 Y 方向に沿って第 n 次から第 n' 次までの N 組の（但し、 n 及び n' は整数であり、 N は正の整数）の、合計、 $M \times N$ 組の回折光を生成するオーバーサンプリングフィルタ、

（G）その前側焦点面にオーバーサンプリングフィルタが配置されている第3のレンズ、

（H）第3のレンズの後側焦点面に配置され、 X 方向に沿って M 個、 Y 方向に沿って N

40

50

個の、合計、 $M \times N$ 個の開閉制御可能な開口部を有する空間フィルタ、

(I) その前側焦点面に空間フィルタが配置されている第4のレンズ、並びに、

(J) 第4のレンズの後側焦点に、その前側焦点が位置している第5のレンズ、を備えていることを特徴とする。

【0025】

本発明の第3の態様に係る3次元像表示装置において、1次元空間光変調器は、X方向に沿って P_0 個の画素を有し、光源からの光を回折することによって1次元画像を生成し、 $P > P_0$ を満足する形態とすることができます。オーバーサンプリングフィルタは、回折光生成部材、より具体的には、例えば格子フィルタから成る形態とすることができます。尚、格子フィルタは、振幅格子から構成されていてもよいし、位相格子から構成されていてもよい。

10

【0026】

上記の好ましい構成を含む本発明の第3の態様に係る3次元像表示装置において、空間フィルタは $M \times N$ 個の画素を有する液晶表示装置（より具体的には、透過型若しくは反射型の液晶表示装置）から成る構成とすることができます。可動ミラーが2次元マトリクス状に配列された2次元型のMEMSから成る形態とすることもできる。また、空間フィルタにおいては、2次元画像の生成タイミングと同期して所望の開口部を開状態とする構成とすることができます。

【0027】

本発明の第2の態様あるいは第3の態様に係る3次元像表示装置において、 m 及び m' は整数であり、 M は正の整数であるが、 m, m', M の関係は、 $m = m'$ であり、且つ、 $M = m' - m + 1$ である。また、 n 及び n' は整数であり、 N は正の整数であるが、 n, n', N の関係は、 $n = n'$ であり、且つ、 $N = n' - n + 1$ である。また、回折次数の総数に相当する M, N の数として、限定するものではないが、

20

0 $M (= m' - m + 1) = 21$

好ましくは、例えば、

5 $M (= m' - m + 1) = 21$

また、

0 $N (= n' - n + 1) = 21$

好ましくは、例えば、

5 $N (= n' - n + 1) = 21$

30

を例示することができる。 M の値と N の値は、等しくてもよいし、異なっていてもよいし、 $|m'|$ の値と $|m|$ の値は、等しくてもよいし、異なっていてもよいし、 $|n'|$ の値と $|n|$ の値は、等しくてもよいし、異なっていてもよい。

【0028】

以上に説明した種々の好ましい構成、形態を含む本発明の第1の態様～第3の態様に係る3次元像表示装置（以下、これらを総称して、単に、本発明の3次元像表示装置と呼ぶ）におけるオーバーサンプリングフィルタを構成する格子フィルタの構造として、平板ガラスに $P \times Q$ 個の凹部が2次元マトリクス状に形成された構造を例示することができる。ここで、係る凹部が開口領域に相当する。開口領域（凹部）の平面形状を、例えば、矩形とするとき、フラウンホーファー回折が生じ、 $M \times N$ 組の回折光が生成される。また、上述したとおり、 $P > P_0, Q > Q_0$ を満足することが好ましいが、より具体的には、 $1 \leq P / P_0 \leq 4, 1 \leq Q / Q_0 \leq 4$ を例示することができる。

40

【0029】

本発明の3次元像表示装置における光源として、レーザ、発光ダイオード(LED)や白色光源を挙げることができる。光源と光変調手段あるいは2次元画像形成装置との間に、光源から射出された光を整形するための照明光学系を配置してもよい。

【0030】

2次元空間光変調器あるいは2次元画像形成装置を構成する液晶表示装置においては、例えば、次に述べる透明第1電極と透明第2電極の重複領域であって液晶セルを含む領域

50

が、1画素(1ピクセル)に相当する。そして、液晶セルを一種の光シャッター(ライト・バルブ)として動作させることによって、即ち、各画素の光透過率を制御することによって、光源から射出された光の光透過率を制御し、全体として、2次元画像を得ることができる。透明第1電極と透明第2電極の重複領域には、矩形の開口が設けられており、光源から射出された光が係る開口を通過することによって、画素毎に、フラウンホーファー回折が生じ、 $M_0 \times N_0$ 組の回折光が生成される。

【0031】

液晶表示装置は、例えば、透明第1電極を備えたフロント・パネル、透明第2電極を備えたリア・パネル、及び、フロント・パネルとリア・パネルとの間に配された液晶材料から成る。フロント・パネルは、より具体的には、例えば、ガラス基板やシリコン基板から成る第1の基板と、第1の基板の内面に設けられた透明第1電極(共通電極とも呼ばれ、例えば、ITOから成る)と、第1の基板の外面に設けられた偏光フィルムとから構成されている。更には、透明第1電極上には配向膜が形成されている。一方、リア・パネルは、より具体的には、例えば、ガラス基板やシリコン基板から成る第2の基板と、第2の基板の内面に形成されたスイッチング素子と、スイッチング素子によって導通/非導通が制御される透明第2電極(画素電極とも呼ばれ、例えば、ITOから成る)と、第2の基板の外面に設けられた偏光フィルムとから構成されている。透明第2電極を含む全面には配向膜が形成されている。これらの透過型の液晶表示装置を構成する各種の部材や液晶材料は、周知の部材、材料から構成することができる。尚、スイッチング素子として、単結晶シリコン半導体基板に形成されたMOS型FETや薄膜トランジスタ(TFT)といった3端子素子や、MIM素子、バリスタ素子、ダイオード等の2端子素子を例示することができる。あるいは又、複数の走査電極が第1の方向に延び、複数のデータ電極が第2の方向に延びる、所謂マトリックス電極構成を有する液晶表示装置とすることもできる。透過型の液晶表示装置にあっては、光源からの光は、第2の基板から入射し、第1の基板から射出される。一方、反射型の液晶表示装置にあっては、光源からの光は、第1の基板から入射し、例えば、第2の基板の内面に形成された第2電極(画素電極)によって反射され、再び、第1の基板から射出される。開口は、例えば、透明第2電極と配向膜との間に、光源からの光に不透明な絶縁材料層を形成し、係る絶縁材料層に開口を形成することで得ることができる。尚、反射型の液晶表示装置として、その他、LCoS(Liquid Crystal on Silicon)タイプを用いることもできる。

【0032】

また、1次元空間光変調器(1次元画像形成装置)として、より具体的には、回折格子-光変調素子(GLV: Grating Light Valve)が一次元的にアレイ状に配列されて成る装置(以下、回折格子-光変調装置と呼ぶ場合がある)を挙げることができる。

【0033】

本発明の3次元像表示装置にあっては、共役像形成手段によって形成された共役像を投射する光学的手段を備えていてもよいし、あるいは第5のレンズの後方に、第5のレンズによって形成された像を投射する光学的手段を備えていてもよい。

【0034】

本発明の3次元像表示装置において、2次元画像の画素(ピクセル)の数 $P_0 \times Q_0$ を(P_0, Q_0)で表記したとき、(P_0, Q_0)の値として、具体的には、VGA(640, 480)、S-VGA(800, 600)、XGA(1024, 768)、APRC(1152, 900)、S-XGA(1280, 1024)、U-XGA(1600, 1200)、HD-TV(1920, 1080)、Q-XGA(2048, 1536)の他、(1920, 1035)、(720, 480)、(1280, 960)等、画像表示用解像度の幾つかを例示することができるが、これらの値に限定するものではない。

【発明の効果】

【0035】

本発明の第1の態様～第3の態様に係る3次元像表示装置においては、光変調手段(2次元画像形成装置)によって、2次元画像が生成され、且つ、生成された2次元画像にお

10

20

30

40

50

ける空間周波数が各画素等から生じる複数の回折次数に対応した回折角に沿って射出され、画像制限・生成手段（第1のレンズ）によって空間周波数がフーリエ変換されて複数の回折次数に対応する数のフーリエ変換像が生成され、その内の所定のフーリエ変換像のみが画像制限・生成手段（画像制限開口部）によって選択され、画像制限・生成手段（第2のレンズ）によって2次元画像の共役像が生成される。そして、係る2次元画像の共役像における空間周波数が、オーバーサンプリングフィルタから、各開口領域から生じる複数の回折次数に対応した回折角に沿って射出され、フーリエ変換像形成手段（第3のレンズ）によって空間周波数がフーリエ変換されて、各開口領域から生じる複数の回折次数に対応する数のフーリエ変換像が生成される。次いで、フーリエ変換像選択手段（空間フィルタ）によって、各開口領域から生じる複数の回折次数に対応する数だけ生成されたフーリエ変換像の内の所望の回折次数に対応するフーリエ変換像が2次元画像の形成タイミングと同期して選択され、共役像形成手段（第2のレンズ及び第3のレンズ）によって、フーリエ変換像選択手段（空間フィルタ）に基づき選択されたフーリエ変換像の共役像が形成され、最終的に観察者に到達する。そして、このような操作が、順次、時系列的に繰り返されることで、オーバーサンプリングフィルタにおける各開口領域から生じる複数の回折次数に相当する光線群を、空間的に高い密度で、しかも、複数の方向に分布した状態で、生成・散布することができる結果、係る光線群により、従来には無い、光の回折現象を効率的に利用した光線再生法に基づき、3次元像表示装置全体を大型化することなく、実世界の物体に近い質感の立体画像を得ることができる。

10

20

30

40

【0036】

しかも、本発明の3次元像表示装置にあっては、オーバーサンプリングフィルタを配置することによって、即ち、光変調手段（2次元画像形成装置）とは独立して、読み出した画像（2次元画像の共役像）を新たに空間的にサンプリングするので、最終的に得られる画像の大きさと視野角とを、独立して制御することができる。従って、観察される立体画像の領域を広げつつ、表示される立体画像のスケール（大きさ）を大きくすることが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0037】

以下、図面を参照して、実施例に基づき本発明を説明する。

【実施例1】

【0038】

実施例1は、本発明の第1の態様及び第2の態様に係る3次元像表示装置に関する。図1、図2及び図3に、単色表示の実施例1の3次元像表示装置の概念図を示す。尚、図1において、光軸をz軸とし、z軸に直交する平面内での直交座標をx軸、y軸とし、x軸と平行な方向をX方向、y軸と平行な方向をY方向とする。X方向を、例えば3次元像表示装置における水平方向とし、Y方向を、例えば3次元像表示装置における垂直方向とする。ここで、図1は、y z平面における実施例1の3次元像表示装置の概念図である。x z平面における実施例1の3次元像表示装置の概念図も、実質的には図1と同様である。また、図2は、実施例1の3次元像表示装置を斜めから見たときの概念図であり、図3は、実施例1の3次元像表示装置の構成要素の配置状態を模式的に示す図である。

【0039】

従来の光線再生法による立体画像の表示では、任意の位置に存在する仮想物体表面を仮想的な原点とした複数の光線を出射することを目的として、予め、様々な角度で出射する光線を提供できる装置を備えておく必要がある。即ち、例えば、図23に示した装置にあっては、多数（例えば、M×N個）のプロジェクタ・ユニット301を水平方向及び垂直方向に並列的に配置しなければならない。

【0040】

一方、実施例1の3次元像表示装置1にあっては、図1、図2及び図3に示した構成要素を備える3次元像表示装置単体で、従来の技術と比較して、空間的に密度が高く、且つ、大量の光線群を生成・形成することが可能である。実施例1の3次元像表示装置1は、

50

1つの3次元像表示装置で、図23に示した多数($M \times N$ 個)のプロジェクタ・ユニット301を水平方向及び垂直方向に並列的に配置した装置と等価の機能を有する。尚、例えばマルチユニット方式を採用する場合には、図22に示すように、分割された3次元画像の数だけ、実施例1の3次元像表示装置1を備えればよい。図22においては、実施例1の3次元像表示装置1を、 $4 \times 4 = 16$ 、備えた装置を例示している。

【0041】

本発明の第1の態様に係る3次元像表示装置の構成要素に沿って説明すると、実施例1の3次元像表示装置1は、

(A) 光源10、

(B) 複数の画素31を有し、光源10からの光を各画素31によって変調して2次元画像を生成し、且つ、生成した2次元画像における空間周波数を、各画素31から生じる複数の回折次数に対応した回折角に沿って射出する光変調手段30、

(C) 光変調手段30から射出された2次元画像における空間周波数をフーリエ変換して、前記各画素31から生じる複数の回折次数に対応する数のフーリエ変換像を生成し、これらのフーリエ変換像の内の所定のフーリエ変換像(例えば、平面波成分の0次回折を搬送周波数とする1次回折に対応するフーリエ変換像)のみを選択し、更には、この選択されたフーリエ変換像を逆フーリエ変換して、光変調手段30によって生成された2次元画像の共役像(2次元画像の実像)を形成する画像制限・生成手段32、

(D) 複数の開口領域34を有し、2次元画像の共役像における空間周波数を、各開口領域34から生じる複数の回折次数に対応した回折角に沿って射出するオーバーサンプリングフィルタ(回折光生成部材)OSF、

(E) オーバーサンプリングフィルタOSFから射出された2次元画像の共役像における空間周波数をフーリエ変換して、各開口領域34から生じる複数の回折次数に対応する数のフーリエ変換像を生成するフーリエ変換像形成手段40、

(F) 各開口領域34から生じる複数の回折次数に対応する数だけ生成されたフーリエ変換像の内、所望の回折次数に対応するフーリエ変換像を選択するフーリエ変換像選択手段50、並びに、

(G) フーリエ変換像選択手段50によって選択されたフーリエ変換像の共役像を形成する共役像形成手段60、

を備えている。

【0042】

更には、共役像形成手段60には、フーリエ変換像選択手段50によって選択されたフーリエ変換像を逆フーリエ変換することにより、画像制限・生成手段32によって生成された2次元画像の共役像(以下、単に、「2次元画像の共役像」と呼ぶ場合がある)を形成する逆フーリエ変換手段(具体的には、後述する第4のレンズ L_4)が備えられている。また、フーリエ変換像形成手段40はレンズから成り、このレンズの前側焦点面にオーバーサンプリングフィルタOSFが配置されており、このレンズの後側焦点面にフーリエ変換像選択手段50が配置されている。フーリエ変換像選択手段50は、各開口領域34から生じる複数の回折次数に対応する数の開閉制御可能な開口部51を有する。

【0043】

ここで、2次元画像における空間周波数は、画素構造の空間周波数をキャリア周波数とした画像情報に相当する。また、2次元画像の共役像における空間周波数は、2次元画像における空間周波数から画素構造の空間周波数が除去された空間周波数である。

【0044】

また、本発明の第2の態様に係る3次元像表示装置の構成要素に沿って説明すると、実施例1の3次元像表示装置1は、

(A) 光源10、

(B) X方向及びY方向に沿って2次元マトリクス状に配列された開口(個数： $P_0 \times Q_0$)を有し、光源10からの光の通過、反射、あるいは回折を開口毎に制御することで2次元画像を生成し、且つ、該2次元画像に基づき、開口毎に、複数の回折次数の回折光

10

20

30

40

50

を生成する2次元画像形成装置30、

(C) その前側焦点面に2次元画像形成装置30が配置されている第1のレンズL₁、

(D) 第1のレンズL₁の後側焦点面に配置され、所定回折次数の回折光(例えば、平面波成分の0次回折を搬送周波数とする1次回折に対応するフーリエ変換像)のみを通過させる画像制限開口部33、

(E) その前側焦点面に画像制限開口部33が配置されている第2のレンズL₂、

(F) 第2のレンズL₂の後側焦点面に配置され、X方向及びY方向に沿って2次元マトリクス状に配列されたP×Q個(但し、P及びQは任意の正の整数)の開口領域34を有し、第2のレンズL₂によって生成された2次元画像の共役像に基づき、開口領域34毎に、X方向に沿って第m次から第m'次までのM組の(但し、m及びm'は整数であり、Mは正の整数)、Y方向に沿って第n次から第n'次までのN組の(但し、n及びn'は整数であり、Nは正の整数)の、合計、M×N組の回折光を生成するオーバーサンプリングフィルタ(回折光生成部材)OSF、

(G) その前側焦点面にオーバーサンプリングフィルタOSFが配置されている第3のレンズL₃、

(H) 第3のレンズL₃の後側焦点面に配置され、X方向に沿ってM個、Y方向に沿ってN個の、合計、M×N個の開閉制御可能な開口部51を有する空間フィルタSF、

(I) その前側焦点面に空間フィルタSFが配置されている第4のレンズL₄、並びに

(J) 第4のレンズL₄の後側焦点に、その前側焦点が位置している第5のレンズL₅、を備えている。

【0045】

尚、実施例1にあっては、第1のレンズL₁、第2のレンズL₂、第3のレンズL₃、第4のレンズL₄及び第5のレンズL₅は、具体的には、凸レンズから構成されている。また、画像制限・生成手段32は、2枚のレンズ(第1のレンズL₁及び第2のレンズL₂)、及び、これらの2枚のレンズ(第1のレンズL₁及び第2のレンズL₂)の間に配置され、所定のフーリエ変換像(例えば、平面波成分の0次回折を搬送周波数とする1次回折に対応するフーリエ変換像)のみを通過させる画像制限開口部33から構成されている。更には、オーバーサンプリングフィルタ(回折光生成部材)OSFは格子フィルタ(回折格子フィルタ)から成り、より具体的には、平板ガラスにP×Q個の凹部(開口領域に相当し、平面形状は矩形である)が2次元マトリクス状に形成された構造を有する。即ち、オーバーサンプリングフィルタ(回折光生成部材)OSFは、位相格子から構成されている。後述する実施例2あるいは実施例3にあっても同様である。

【0046】

ここで、実施例1あるいは後述する実施例2～実施例3にあっては、P=2048、Q=1536であり、P₀=1024、Q₀=768であり、m=-5、m'=5、M=m'-m+1=11、n=-5、n'=5、N=n'-n+1=11である。但し、これらの値に限定するものではない。また、z軸(光軸に相当する)は、実施例1あるいは後述する実施例2～実施例3の3次元像表示装置1を構成する各構成要素の中心を通り、しかも、3次元像表示装置1を構成する各構成要素と直交する。本発明の第1の態様に係る3次元像表示装置の構成要素と本発明の第2の態様あるいは第3の態様に係る3次元像表示装置の構成要素とを対比すると、光変調手段30は2次元画像形成装置30に対応し、画像制限・生成手段32は、第1のレンズL₁、画像制限開口部33及び第2のレンズL₂に対応し、フーリエ変換像形成手段40は第3のレンズL₃に対応し、フーリエ変換像選択手段50は空間フィルタSFに対応し、逆フーリエ変換手段は第4のレンズL₄に対応し、共役像形成手段60は第4のレンズL₄及び第5のレンズL₅に対応している。それ故、便宜上、2次元画像形成装置30、第1のレンズL₁、画像制限開口部33、第2のレンズL₂、第3のレンズL₃、空間フィルタSF、第4のレンズL₄、及び、第5のレンズL₅という用語に基づき、以下、説明を行う。

【0047】

10

20

30

40

50

光源 10 と 2 次元画像形成装置 30 との間には、光源 10 から射出された光を整形するための照明光学系 20 が配置されている。そして、光源 10 から射出され、照明光学系 20 を通過した光（照明光）によって、2 次元画像形成装置 30 が照明される。照明光として、例えば、空間コヒーレンスの高い光源 10 からの光を照明光学系 20 によって平行光に整形された光を用いる。尚、照明光の特性、及び、係る照明光を得るための具体的な構成例に関しては、後述する。

【 0 0 4 8 】

2 次元画像形成装置 30 は、2 次元的に配列された複数の画素 31 を有する 2 次元空間変調器から成り、各画素 31 は開口を備えている。具体的には、2 次元画像形成装置 30 あるいは 2 次元空間光変調器は、2 次元的に配列された、即ち、X 方向及び Y 方向に沿って 2 次元マトリクス状に配列された、 $P_0 \times Q_0$ 個の画素 31 を有する透過型の液晶表示装置から成り、各画素 31 には開口が備えられている。

【 0 0 4 9 】

1 つの画素 31 は、透明第 1 電極と透明第 2 電極の重複領域であって液晶セルを含む領域から構成されている。そして、液晶セルを一種の光シャッター（ライト・バルブ）として動作させることによって、即ち、各画素 31 の光透過率を制御することによって、光源 10 から射出された光の光透過率を制御し、全体として、2 次元画像を得ることができる。透明第 1 電極と透明第 2 電極の重複領域には、矩形の開口が設けられており、係る開口を光源 10 から射出された光が通過するとフラウンホーファー回折が生じる結果、各画素 31 において、 $M_0 \times N_0$ の回折光が生成される。云い換えれば、画素 31 の数は $P_0 \times Q_0$ であるが故に、総計 ($P_0 \times Q_0 \times M_0 \times N_0$) 本の回折光が生じると考えることもできる。2 次元画像形成装置 30 においては、2 次元画像における空間周波数が、各画素 31 から生じる複数の回折次数（総計 $M_0 \times N_0$ ）に対応した回折角に沿って 2 次元画像形成装置 30 から射出される。尚、2 次元画像における空間周波数によっても回折角は異なる。

【 0 0 5 0 】

焦点距離 f_1 を有する第 1 のレンズ L_1 の前側焦点面（光源側の焦点面）には 2 次元画像形成装置 30 が配置されており、第 1 のレンズ L_1 の後側焦点面（観察者側の焦点面）には画像制限開口部 33 が配置されている。第 1 のレンズ L_1 によって、複数の回折次数に対応する数のフーリエ変換像が生成され、これらのフーリエ変換像は、画像制限開口部 33 が位置する平面内に結像する。そして、所定回折次数の回折光（例えば、平面波成分の 0 次回折を搬送周波数とする 1 次回折に対応するフーリエ変換像）のみが画像制限開口部 33 を通過する。また、焦点距離 f_2 を有する第 2 のレンズ L_2 の前側焦点面には画像制限開口部 33 が配置されており、第 2 のレンズ L_2 の後側焦点面にはオーバーサンプリングフィルタ OSF が配置されている。更には、焦点距離 f_3 を有する第 3 のレンズ L_3 の前側焦点面にはオーバーサンプリングフィルタ OSF が配置されており、第 3 のレンズ L_3 の後側焦点面には空間フィルタ SF が配置されている。第 3 のレンズ L_3 によって、各開口領域 34 から生じる複数の回折次数に対応する数である $M \times N = 121$ 個のフーリエ変換像が生成され、これらのフーリエ変換像は、空間フィルタ SF 上に結像する。尚、図 2 においては、便宜上、64 個のフーリエ変換像を点状にて図示した。

【 0 0 5 1 】

空間フィルタ SF は、具体的には、フーリエ変換像を、空間的、且つ、時間的にフィルタリングするための時間的な開閉制御が可能な空間フィルタである。より具体的には、空間フィルタ SF は、各開口領域 34 から生じる複数の回折次数に対応する数（具体的には、 $M \times N = 121$ ）の開閉制御可能な開口部 51 を有する。そして、空間フィルタ SF においては、2 次元画像形成装置 30 による 2 次元画像の生成タイミングと同期して所望の 1 つの開口部 51 を開状態とすることによって、所望の回折次数に対応する 1 つのフーリエ変換像を選択する。より具体的には、空間フィルタ SF を、例えば、 $M \times N$ 個の画素を有する強誘電性液晶を用いた透過型の液晶表示装置又は反射型の液晶表示装置、あるいは、可動ミラーが 2 次元マトリクス状に配列された装置を含む 2 次元型の MEMS から構成することができる。尚、液晶表示装置から成る空間フィルタ SF の模式的な正面図を図 4

10

20

30

40

50

に示す。図4中、数字(m_0, n_0)は、開口部51の番号を示し、且つ、回折次数を示す。即ち、例えば、第(3, 2)番目の開口部51には、 $m_0 = 3, n_0 = 2$ の回折次数を有するフーリエ変換像が入射する。

【0052】

前述したとおり、共役像形成手段60は、具体的には、第4のレンズ L_4 及び第5のレンズ L_5 から構成されている。そして、焦点距離 f_4 を有する第4のレンズ L_4 は、空間フィルタSFによってフィルタリングされたフーリエ変換像を逆フーリエ変換することにより、第2のレンズ L_2 によって生成された2次元画像の共役像の実像RIを形成する。また、焦点距離 f_5 を有する第5のレンズ L_5 は、空間フィルタSFによってフィルタリングされたフーリエ変換像の共役像CIを形成する。

10

【0053】

第4のレンズ L_4 は、その前側焦点面上に、空間フィルタSFが位置するように配置され、その後側焦点面に、第2のレンズ L_2 によって生成された2次元画像の共役像の実像RIが形成されるように配置されている。ここで得られる実像RIの第2のレンズ L_2 によって形成された実像に対する倍率は、第4のレンズ L_4 の焦点距離 f_4 を任意に選択することによって変化させることができる。

【0054】

一方、第5のレンズ L_5 は、その前側焦点面が第4のレンズ L_4 の後側焦点面に一致するように配置され、その後側焦点面にフーリエ変換像の共役像CIが形成されるように配置されている。ここで、第5のレンズ L_5 の後側焦点面は空間フィルタSFの共役面であることから、空間フィルタSF上の1つの開口部51に相当する部分から、2次元画像の共役像が出力されていることと等価となる。そして、最終的に生成・出力される光線の量は、画素数分($P_0 \times Q_0$)であって、画像制限開口部33を通過した光線に、光学系を透過した複数の回折次数(具体的には $M \times N$)を乗じた量で定義することができる。また、第5のレンズ L_5 の後側焦点面にはフーリエ変換像の共役像CIが形成されるが、第5のレンズ L_5 の後側焦点面においては、光線群が2次元的に整然と配置されているとみなせる。即ち、全体としては、第5のレンズ L_5 の後側焦点面に、図23に示したプロジェクタユニット301が複数の回折次数分(具体的には $M \times N$ 個)、配置されている状態と等価である。

20

【0055】

図5に模式的に示すように、2次元画像形成装置30における1つの画素31によって、X方向及びY方向に沿って、合計、 $M_0 \times N_0$ 組の回折光が生成される。尚、図5では、0次光($n_0 = 0$)、 ± 1 次光($n_0 = \pm 1$)、及び、 ± 2 次光($n_0 = \pm 2$)の回折光のみを代表して図示しているが、実際には、更に高次の回折光が生成され、これらの回折光の一部に基づき、最終的に立体画像が形成される。ここで、各回折次数の回折光(光束)には、2次元画像形成装置30によって形成された2次元画像の全画像情報(全ての画素の情報)が集約されている。2次元画像形成装置30上の同一画素から回折によって生成される複数の光線群は、同時刻において、全て、同一の画像情報を有する。云い換えれば、 $P_0 \times Q_0$ 個の画素31を有する透過型の液晶表示装置から成る2次元画像形成装置30においては、光源10からの光が各画素31によって変調されて2次元画像が生成され、且つ、生成された2次元画像における空間周波数は、各画素31から生じる複数の回折次数(総計 $M_0 \times N_0$)に対応した回折角に沿って射出される。即ち、2次元画像の $M_0 \times N_0$ 個の一種のコピーが2次元画像形成装置30から、複数の回折次数(総計 $M_0 \times N_0$)に対応した回折角に沿って射出される。

30

【0056】

そして、2次元画像形成装置30から射出された2次元画像における空間周波数は、第1のレンズ L_1 によってフーリエ変換され、各画素31から生じる複数の回折次数に対応する数のフーリエ変換像が生成される。そして、これらのフーリエ変換像の内、所定のフーリエ変換像(例えば、平面波成分の0次回折を搬送周波数とする1次回折に対応するフーリエ変換像)のみが画像制限開口部33を通過し、更には、この選択されたフーリエ変

40

50

換像が第2のレンズ L_2 によって逆フーリエ変換され、2次元画像形成装置30によって生成された2次元画像の共役像が形成され、この2次元画像の共役像は、オーバーサンプリングフィルタOSF上に結像する。尚、2次元画像における空間周波数は、画素構造の空間周波数をキャリア周波数とした画像情報に相当するが、0次の平面波を搬送波とする画像情報の領域のみ（即ち、画素構造の空間周波数の最大1/2の空間周波数まで）が、云い換えれば、平面波成分の0次回折をキャリア周波数とする1次回折として得られるものであって、光変調手段の画素構造（開口構造）の空間周波数の半分以下の空間周波数が、画像制限開口部33を通過する。こうして、オーバーサンプリングフィルタOSF上に結像された2次元画像の共役像にあっては、2次元画像形成装置30の画素構造は含まれず、一方、2次元画像形成装置30によって生成された2次元画像における空間周波数の全てが含まれている。

10

【0057】

2次元画像形成装置30によって形成された2次元画像の全画像情報が集約された2次元画像の共役像における空間周波数は、オーバーサンプリングフィルタOSFにおける各開口領域34から生じる複数の回折次数に対応した回折角に沿って射出され、第3のレンズ L_3 によってフーリエ変換され、複数の回折次数（総計 $M \times N$ ）に対応する数のフーリエ変換像が生成され、係るフーリエ変換像は空間フィルタSF上に結像される。第3のレンズ L_3 において、複数の回折次数に対応した回折角に沿って射出された2次元画像の共役像における空間周波数のフーリエ変換像が生成されるので、空間的に高い密度にてフーリエ変換像を得ることができる。

20

【0058】

ここで、光源10から射出された光（照明光）の波長を（mm）、第2のレンズ L_2 によって生成された2次元画像の共役像における空間周波数を（1p/mm）、第3のレンズ L_3 の焦点距離を f_3 （mm）とすると、第3のレンズ L_3 の後側焦点面では、以下の式（1）で表される光軸から距離 Y_1 （mm）の位置に、空間周波数を有する光（フーリエ変換像）が現れる。

30

【0059】

第3のレンズ L_3 における集光状態を、図6に模式的に示す。尚、図6中、「 Y_0 」は、第2のレンズ L_2 によって生成された2次元画像の共役像のy軸方向の長さを示し、「 Y_1 」は、第2のレンズ L_2 によって生成された2次元画像の共役像に基づく空間フィルタSF上でのフーリエ変換像のy軸方向の間隔を示す。また、0次の回折光を実線で示し、第1次の回折光を点線で示し、第2次の回折光を一点鎖線で示す。各回折次数の回折光が、云い換えれば、回折次数に対応する数だけ生成されたフーリエ変換像が、第3のレンズ L_3 によって空間フィルタSF上の異なる開口部51に集光される（図2も参照）。開口部51の数は、先に説明したとおり $M \times N$ 個 = 121個である。空間フィルタSFへの集光角（空間フィルタSFから射出された後の発散角であり、視野角もある）は、回折次数が同じフーリエ変換像（あるいは回折光）にあっては、 $P \times Q$ 個の開口領域34において同一であり、以下の式（2）から求めることができる。空間フィルタSF上において、隣接する回折次数のフーリエ変換像の間の間隔は、式（1）から求めることができる。式（1）から、第3のレンズ L_3 の焦点距離 f_3 を任意に選択することによって、フーリエ変換像の位置（空間フィルタSF上の結像位置）を変化させることができる。尚、式（2）中、「 w 」は、オーバーサンプリングフィルタOSFに投影された2次元画像の共役像のY方向の長さであり、第2のレンズ L_2 の焦点距離 f_2 を任意に選択することによって変化させることができる。

40

【0060】

$$Y_1 = f_3 \cdot \cdot \cdot \quad (1)$$

$$= 2 \times \arctan(w / 2f_3) \quad (2)$$

【0061】

第3のレンズ L_3 において、各開口領域34から生じる複数の回折次数に対応した回折角に沿って射出された2次元画像の共役像における空間周波数を透過させるためには、利

50

用する回折次数に応じて第3のレンズ L_3 の開口率NAを選択する必要があり、焦点距離に拘わらず、第3のレンズ L_3 以降の全てのレンズの開口率は、第3のレンズ L_3 の開口率NA以上であることが要求される。

【0062】

開口部51の大きさは、式(1)における Y_1 の値と同じ値とすればよい。一例として、照明光の波長を532nm、第3のレンズ L_3 の焦点距離 f_3 を50mm、オーバーサンプリングフィルタOSFにおける開口領域34の大きさを13μm~14μm程度とすると、 Y_1 の値は約2mmとなる。これは、空間フィルタSF上において、約2mm間隔という高い密度で各回折次数に対応したフーリエ変換像を得ることができることを意味する。云い換えれば、空間フィルタSF上において、X方向、Y方向のいずれの方向においても、約2mm間隔で、 $11 \times 11 = 121$ 個のフーリエ変換像を得ることができる。

【0063】

ここで、2次元画像の共役像における空間周波数は、オーバーサンプリングフィルタOSFが $P \times Q$ 個の開口領域34から構成されているので、最高でも、オーバーサンプリングフィルタOSFを構成する連続した2つの開口領域34から成る周期を有する周波数である。

【0064】

図7の(A)に、2次元画像の共役像における空間周波数が最も低い状態にある2次元画像形成装置30の模式的な正面図を示す。ここで、最も空間周波数が低い状態とは、全ての画素を、黒表示、又は、白表示にした場合であり、この場合の2次元画像の共役像における空間周波数は、平面波成分のみ(DC成分)を有する。尚、図7の(A)では白表示とした場合を示す。この場合における、第3のレンズ L_3 によって結像されたフーリエ変換像の光強度の周波数特性を模式的に図8の(A)に示すが、フーリエ変換像の光強度のピークは周波数 Y_1 の間隔で現れる。

【0065】

一方、図7の(B)に、2次元画像の共役像における空間周波数が最も高い状態にある2次元画像形成装置30の模式的な正面図を示す。ここで、最も空間周波数が高い状態とは、全ての画素が、黒表示と白表示とを交互に表示する場合である。この場合における、第3のレンズ L_3 によって結像されたフーリエ変換像の光強度の周波数特性を模式的に図8の(B)に示すが、フーリエ変換像の光強度のピークは周波数 Y_2 (= $Y_1 / 2$)の間隔で現れる。図9の(A)に、空間フィルタSF上(x-y平面上)におけるフーリエ変換像の分布を模式的に示し、図9の(B)及び(C)に、図9の(A)のx軸(点線で表す)上におけるフーリエ変換像の光強度分布を模式的に示す。尚、図9の(B)は最低空間周波数成分(平面波成分)を示し、図9の(C)は最高空間周波数成分を示す。

【0066】

空間フィルタSFにおける開口部51の平面形状は、フーリエ変換像の形状に基づき決定すればよい。更には、フーリエ変換像の平面波成分のピーク位置が中心となるように、各々の回折次数に対して開口部51を設ければよい。これによって、各開口部51の中心位置52に、フーリエ変換像の光強度のピークが位置する。即ち、2次元画像の共役像における空間周波数が最低空間周波数成分(平面波成分)の場合におけるフーリエ変換像の周期的なパターンを中心として、2次元画像の共役像における正負の最高空間周波数を全て通過させ得るような開口部51とすればよい。

【0067】

ところで、最も空間周波数が高い状態とは、図7の(B)に示したように、全ての画素が、黒表示と白表示とを交互に表示する場合である。また、オーバーサンプリングフィルタOSFにおける開口領域構造の空間周波数と、2次元画像の共役像における空間周波数との関係は、以下のとおりである。即ち、開口領域34の開口率が100%であると仮定したとき、2次元画像の共役像における最高空間周波数は、開口領域構造の空間周波数の(1/2)である。また、開口領域34の開口率が或る割合(100%未満)を占めている場合には、2次元画像の共役像における最高空間周波数は、開口領域構造の空間周波数

10

20

30

40

40

50

の(1/2)を下回る。それ故、空間フィルタSFにおいて現れる開口領域構造に起因した周期的なパターンの間隔の半分の位置までに、2次元画像の共役像における空間周波数は全て出現する。このことから、全ての開口部51を、空間的に相互に干渉することなく配置することができる。即ち、例えば、第(3,2)番目の開口部51には、 $m_0 = 3$, $n_0 = 2$ の回折次数を有するフーリエ変換像が入射する一方、 $m_0 = 3$, $n_0 = 2$ の回折次数を有するフーリエ変換像は、他の開口部51には入射しない。これにより、フーリエ変換像毎に独立した開口部51を有する空間フィルタSF上において、1つの開口部51に位置するフーリエ変換像内に、2次元画像の共役像における空間周波数が存在する一方、開口部51の空間的な制限によって2次元画像の共役像における空間周波数が欠落することはない。尚、開口領域構造の空間周波数をキャリア周波数とみなすことができ、2次元画像の共役像における空間周波数は、開口領域構造の空間周波数をキャリア周波数とした画像情報に相当する。

10

【0068】

そして、空間フィルタSFにおいては、 $M \times N$ 個のフーリエ変換像のそれぞれの通過/不通過を制御するために、開口部51の開閉制御が行われる。空間フィルタSFを、例えば液晶表示装置から構成すれば、液晶セルを一種の光シャッター(ライト・バルブ)として動作させることによって開口部51の開閉制御を行うことができる。

20

【0069】

実施例1の3次元像表示装置において、オーバーサンプリングフィルタOSFを取り除いた3次元像表示装置を比較のために想定する。尚、このような3次元像表示装置を、便宜上、比較用3次元像表示装置と呼ぶ。実施例1の3次元像表示装置と比較用3次元像表示装置とを対比して、以下、説明を行う。

20

【0070】

尚、光源10から射出された光(照明光)の波長を(мм)、2次元画像形成装置30によって形成された2次元画像における空間周波数を ν_0 (1p/mm)とする。

【0071】

ところで、投影角(視野角)は、観察される立体画像の領域を決定する重要なパラメータである。一方、空間フィルタSF上におけるフーリエ変換像の位置及び間隔(Y_1)は、表示される立体画像及び運動視差の連続性、表示される立体画像のスケール(大きさ)を決定する重要なパラメータである。そして、投影角(視野角)の値、及び、空間フィルタSF上におけるフーリエ変換像の位置及び間隔に相当する Y_1 の値は、大きければ大きいほど、好ましい。

30

【0072】

ところで、前述した式(1)から、 Y_1 を制御する変数は、光(照明光)の波長 λ 、及び、第3のレンズ L_3 の焦点距離 f_3 であり、更には、空間周波数 ν_0 の基となる2次元画像形成装置30によって形成された2次元画像における空間周波数 ν_0 である。ここで、光(照明光)の波長 λ は、画像の色調に変化が生じるので、現実的には任意の値をとることができない。しかも、可視光の波長は約400nmから約700nmであり、変化量は高々1.75倍であり、操作領域が狭い。また、空間周波数 ν_0 の値を高くするためには、2次元画像形成装置30における画素のピッチを細かくする必要があるが、2次元画像形成装置30における画素のピッチを細かくすることは、現実的には困難である。従って、式(1)における Y_1 の値を大きくするためには、第3のレンズ L_3 の焦点距離 f_3 を長くすることが最も現実的である。然るに、焦点距離 f_3 を長くすると、式(2)から、オーバーサンプリングフィルタOSFに投影された2次元画像の共役像のY方向の長さ w を一定とした場合、即ち、第2のレンズ L_2 の焦点距離 f_2 を一定とした場合、投影角(視野角) θ の値が小さくなる。即ち、式(1)と式(2)とは独立の関係には無く、 Y_1 の値と投影角(視野角) θ の値とは、所謂トレードオフの関係にある。

40

【0073】

ところで、実施例1の3次元像表示装置1にあっては、光変調手段あるいは2次元画像形成装置30によって2次元画像が生成されるが、この2次元画像における空間周波数

50

₀は、2次元画像形成装置を構成する開口の開口構造に依存した値である。一方、この2次元画像の共役像における空間周波数 ω は、オーバーサンプリングフィルタOSFにおける開口領域3/4の開口領域構造に依存しており、 $P > P_0$, $Q > Q_0$ であるが故に、2次元画像形成装置3/0における画素構造（開口構造）の空間周波数（キャリア周波数）よりも、オーバーサンプリングフィルタOSFにおける開口領域構造の空間周波数（キャリア周波数）の方が高く、 $\omega > \omega_0$ である。尚、オーバーサンプリングフィルタOSFは、例えば、平板ガラスに、直接、格子模様を形成することで作製することができるので、格子模様のピッチを細かくすれば、キャリア周波数を高くすることができます。2次元画像の共役像におけるオーバーサンプリングフィルタOSFによって生成された空間周波数 ω の値を容易に高くすることができる。従って、空間周波数 ω の値を容易に大きくすることができ、式（1）から求められる Y_1 の値を大きくすることができる。尚、たとえ第3のレンズ L_3 の焦点距離 f_3 を短く設定しても、式（1）から求められる Y_1 の値を大きくすることができる。一方、第3のレンズ L_3 の焦点距離 f_3 を短く設定できるので、式（2）から求められる視野角 γ の値を大きくすることができる。あるいは又、第2のレンズ L_2 の焦点距離 f_2 を適切に設定することで w の値を大きくすることができ、その結果、式（2）から求められる視野角 γ の値を大きくすることができる。

10

20

30

40

50

【0074】

このように、実施例1の3次元像表示装置1にあっては、 Y_1 の値と投影角（視野角）の値とを、独立して制御することができる。従って、観察される立体画像の領域を広げつつ、表示される立体画像のスケール（大きさ）を大きくすることができます。しかも、そのために、光源からの光の波長を変える必要が無く、波長変動に伴う色調の変化も全くない。また、第3のレンズ L_3 の焦点距離 f_3 を変更する必要も、本質的には無い。

【0075】

例えば、比較用3次元像表示装置において、2次元画像形成装置3/0のサイズが対角0.7インチであり、正方形の平面形状の開口 ($P_0 \times Q_0 = 1024 \times 768$) を有しているとする。また、開口の間隔を $14 \mu m$ 、光源1/0から射出される光の波長 λ を $532 nm$ 、 $f_2 = f_3 = f_4 = f_5 = 50 mm$ とした場合、第5のレンズ L_5 を透過した後の空間フィルタSFの共役面における共役像の間隔は $1.9 mm$ 、2次元画像形成装置3/0のY方向に対応する視野角 γ は 16.1 度、2次元画像形成装置3/0のX方向に対応する視野角 χ は 12.1 度となる。

【0076】

また、比較用3次元像表示装置において、第2のレンズ L_2 によって結像される2次元画像の共役像の大きさを大きくするために、第2のレンズ L_2 の焦点距離 f_2 を $100 mm$ とした場合、視野角 γ は 31.5 度、視野角 χ は 23.9 度となり、視野角を大きくすることができる。然るに、2次元画像の共役像の大きさが2倍となったが故に、式（1）における ω の値が半分となってしまうので、第5のレンズ L_5 を透過した後の空間フィルタSFの共役面における共役像の間隔は、 $0.95 mm$ となってしまう。この場合、通常よりも空間的に密度の高い光線群が生成されるが、光線群の1つ当たりの生成面積が $1/4$ になるので、観察像の大きさが $1/4$ となってしまう。

【0077】

そこで、 $14 \mu m$ の間隔 ($= Y_0$) を有する正方格子を備えた回折フィルタから成るオーバーサンプリングフィルタOSFを配置すると、2倍に拡大された2次元画像の共役像に対する新たな空間的なサンプリングを、元の2次元画像形成装置3/0の画素間隔と同様の空間周波数で行うことになり、視野角 γ は 31.5 度、視野角 χ は 23.9 度となり、視野角を大きくすることができると共に、第5のレンズ L_5 を透過した後の空間フィルタSFの共役面における共役像の間隔を $1.9 mm$ とすることができます。即ち、この場合、通常よりも空間的に密度の高い光線群が生成され、しかも、光線群の1つ当たりの生成面積は変わらず、観察像の大きさも変わらない。このオーバーサンプリングフィルタOSFは、平板ガラスにピッチ $14 \mu m$ の2次元マトリクス状に配列された格子を描画するのみで作製することができる。

【0078】

以下、空間フィルタSFにおける開口部51の開閉制御のタイミングについて説明する。

【0079】

空間フィルタSFにおいては、所望の回折次数に対応するフーリエ変換像を選択するために、2次元画像形成装置30の画像出力と同期して、開口部51の開閉制御を行う。この操作を、図10、図11、及び、図12を参照して説明する。尚、図10の最上段は、2次元画像形成装置30における画像出力のタイミングを示しており、図10の中段は、空間フィルタSFにおける第(3,2)番目の開口部51の開閉タイミングを示し、図10の下段は、第(3,3)番目の開口部51の開閉タイミングを示す。

10

【0080】

図10に示すように、2次元画像形成装置30において、例えば時間 $t_{1s} \sim t_{1E}$ の間(期間 T_1)に画像「A」が表示され、時間 $t_{2s} \sim t_{2E}$ の間(期間 T_2)に画像「B」が表示されるとする。このとき、空間フィルタSFにおいては、図10に示すように、期間 T_1 にあっては第(3,2)番目の開口部51を、期間 T_2 にあっては第(3,3)番目の開口部51を開状態とする。こうして、オーバーサンプリングフィルタOSFにおける同じ開口領域34において異なる回折次数として生成され、第3のレンズ L_3 によって生成されるフーリエ変換像に、異なる画像情報を付加することができる。云い換えれば、期間 T_1 にあっては、オーバーサンプリングフィルタOSFにおける或る開口領域34において得られる $m_0 = 3, n_0 = 2$ の回折次数を有するフーリエ変換像には、画像「A」に関する画像情報が含まれている。一方、期間 T_2 にあっては、オーバーサンプリングフィルタOSFにおける同じ或る開口領域34において得られる $m_0 = 3, n_0 = 3$ の回折次数を有するフーリエ変換像には、画像「B」に関する画像情報が含まれている。

20

【0081】

図11に、2次元画像形成装置30における画像形成のタイミングと開口部51の制御のタイミングとを模式的に示す。期間 T_1 にあっては、2次元画像形成装置30において画像「A」が表示され、 $M \times N$ 個のフーリエ変換像が空間フィルタSFの対応する開口部51にフーリエ変換像「」として集光される。期間 T_1 では、第(3,2)番目の開口部51のみを開くので、 $m_0 = 3, n_0 = 2$ の回折次数を有するフーリエ変換像「」のみが空間フィルタSFを通過する。次の期間 T_2 にあっては、2次元画像形成装置30において画像「B」が表示され、同様に $M \times N$ 個のフーリエ変換像が空間フィルタSFの対応する開口部51にフーリエ変換像「」として集光される。期間 T_2 では、第(3,3)番目の開口部51のみを開くので、 $m_0 = 3, n_0 = 3$ の回折次数を有するフーリエ変換像「」のみが空間フィルタSFを通過する。以下、順次、2次元画像形成装置30の画像形成タイミングに同期して、空間フィルタSFにおける開口部51の開閉制御を行う。尚、図11において、開状態の開口部51を実線で囲み、閉状態の開口部51を点線で囲んだ。

30

【0082】

このようなタイミングで2次元画像形成装置30における画像形成と開口部51の開閉制御を行った場合に、この3次元像表示装置の最終出力として得られる画像を、図12に模式的に示す。図12において、画像「A」は、第(3,2)番目の開口部51のみを開くので、 $m_0 = 3, n_0 = 2$ の回折次数を有するフーリエ変換像「」のみが空間フィルタSFを通過する結果得られる画像であり、画像「B」は、第(3,3)番目の開口部51のみを開くので、 $m_0 = 3, n_0 = 3$ の回折次数を有するフーリエ変換像「」のみが空間フィルタSFを通過する結果得られる画像であり、画像「C」は、第(4,2)番目の開口部51のみを開くので、 $m_0 = 4, n_0 = 2$ の回折次数を有するフーリエ変換像「」のみが空間フィルタSFを通過する結果得られる画像である。尚、図12に示す画像は、観察者が眺める画像である。図12においては、便宜上、画像と画像とを実線で区分したが、係る実線は仮想の実線である。また、正確には、同時刻に、図12に示した画像が得られるわけではないが、画像の切り替え期間は非常に短時間なので、観察者の目に

40

50

は同時に表示されているように観察される。例えば、1フレームの表示期間内に、オーバーサンプリングフィルタOSFにおける全ての次数分($M \times N$)の画像形成と、空間フィルタSFにおける1つの画像の選択が行われる。また、図12では平面的に図示しているが、観察者に実際に観察されるのは立体画像である。

【0083】

即ち、前述したように、第5のレンズ L_5 の後側焦点面からは、第2のレンズ L_2 によって生成された2次元画像の共役像（例えば、時系列的に、画像「A」」、画像「B」」・・・画像「C」」）が出力される。即ち、全体としては、第5のレンズ L_5 の後側焦点面に、図23に示したプロジェクタ・ユニット301が複数の回折次数分（具体的には $M \times N$ 個）、配置されており、時系列的に、或るプロジェクタ・ユニットから画像「A」」が出力され、別のプロジェクタ・ユニットから画像「B」」が出力され、更に別のプロジェクタ・ユニットから画像「C」」が出力されると等価となる。そして、例えば、或る物体を種々の位置（角度）から撮影した多数の画像（あるいは、コンピュータによって作成した画像）のデータに基づき、2次元画像形成装置30において画像を時系列的に再生すれば、これらの画像に基づき立体画像を得ることができる。

【0084】

尚、開口領域34から生じる回折次数に依存して、得られる画像の明るさが相違する場合には、最も暗い画像を基準として、明るい画像を減光する減光フィルタを第5のレンズ L_5 の後側焦点面に配置すればよい。後述する実施例2～実施例3においても同様である。

【0085】

また、空間フィルタSFに設けられた開口部51の開閉制御を、全ての開口部51に対して行わなくともよい。即ち、例えば、1つおきに開口部51の開閉制御を行ってもよいし、所望の位置に位置する開口部51だけの開閉制御を行ってもよい。後述する実施例2～実施例3においても同様である。

【0086】

光源及び照明光学系の構成例を、図13の(A)～(C)、図14の(A)～(B)に示す。ここで、光源によって射出され、照明光学系によって整形され、2次元画像形成装置30を照明する光（照明光）の特性を、以下、空間コヒーレンスを用いて説明する。

【0087】

空間コヒーレンスは、任意の空間における断面で生じる光の干渉性を示し、その度合いは、生成される干渉縞のコントラストで示すことができる。干渉縞の生成過程において、最もコントラストの高い干渉縞は、平面波若しくは平面波と光学的に交換可能な球面波の干渉によって生成される。このことから、空間コヒーレンスの最も高い光は、平面波（若しくは球面波）であることが分かる。1つの進行方向の成分のみを有する例えば平面波は空間コヒーレンスが最も高く、空間コヒーレンスの度合いが低くなるに従い、進行方向の成分が複数存在するようになる。また、光の進行方向成分の分布は、発光原点若しくは2次発光点の空間的な大きさを議論することと等価である。以上のことから、空間コヒーレンスは、発光原点若しくは2次発光点の空間的な大きさに基づき議論することができる。空間コヒーレンス、即ち、光源の空間的な大きさは、3次元像表示装置における画像の空間周波数特性を決定する要因となる。完全な空間コヒーレンスを有する光以外を照明光に用いると、高周波成分から順番にコントラストの低下が生じる。得られる画像の空間周波数特性は、具体的なアプリケーションによって異なる要求があることから、ここでは、具体的な数値に言及せず、異なる要求に柔軟に対応するための様々な構成方法について述べる。

【0088】

実施例1の3次元像表示装置1においては、照明光として空間コヒーレンスの高い光を用いる場合と、そうでない場合において、光源及び照明光学系の構成方法が異なる。また、光源の特性により照明光学系の構成が異なる。以下では、光源及び照明光学系における構成方法の組み合わせについて説明する。尚、光源は全ての場合において、単色若しくは

10

20

30

40

50

単色に近い光源であることを前提としている。

【0089】

図13の(A)は、第1構成例として、空間コヒーレンスの高い光源10Aにより、全体として空間コヒーレンスの高い照明光学系20Aを構成した例を示している。光源10Aは、例えばレーザから構成されている。照明光学系20Aは、光源側から順に、レンズ21A、円形開口板22A、及び、レンズ24Aから構成されている。円形開口板22Aには、中央に円形のアーチャ23Aが設けられている。レンズ24Aにおける集光位置にアーチャ23Aが配置されている。レンズ24Aは、コリメータレンズとして機能する。

【0090】

図13の(B)は、第2構成例として、空間コヒーレンスの高い光源10Bを用いて、全体として空間コヒーレンスの高くない照明光学系20Bを構成した例を示している。光源10Bは、例えばレーザから構成されている。照明光学系20Bは、光源側から順に、レンズ21B、拡散板22B、及び、レンズ24Bから構成されている。拡散板22Bは、可動拡散板であってもよい。

【0091】

図13の(C)及び図14の(A)は、第3構成例及び第4構成例として、空間コヒーレンスの高くない光源10C, 10Dを用いて、全体として空間コヒーレンスの高い照明光学系20C, 20Dを構成した例を示している。光源10C, 10Dとしては、例えば発光ダイオード(LED)や白色光源を用いる。図13の(C)の照明光学系20Cは、光源側から順に、レンズ21C、円形開口板22C、及び、レンズ24Cから構成されている。円形開口板22Cには、中央に円形のアーチャ23Cが設けられている。レンズ24Cにおける集光位置に、アーチャ23Cが配置されている。レンズ24Cは、コリメータレンズとして機能する。一方、図14の(A)の照明光学系20Dは、図13の(C)の照明光学系20Cに比べてレンズ21Cが省略され、光源側から順に、円形開口板22D、アーチャ23D、及び、レンズ24Dから構成されている。

【0092】

図14の(B)は、第5構成例として、空間コヒーレンスの高くない光源10Eを用いて、全体として空間コヒーレンスの高くない照明光学系20Eを構成した例を示している。光源10Eの他は、レンズ24Eのみで構成されている。

【0093】

各構成例において、全体として空間コヒーレンスの高い照明光学系を構築する場合には、光源に依存することなく2次発光点を小さくしている。また、全体として空間コヒーレンスの高くない照明光学系を構築する場合には、光源に依存すること無く、2次発光点を大きくしている。以上に説明した光源及び照明光学系の各構成例は、以下の実施例2～実施例3にも適用することができる。

【0094】

以上に説明したように、実施例1の3次元像表示装置1によれば、光変調手段(2次元画像形成装置)30によって生成された2次元画像における空間周波数が、複数の回折次数に対応した回折角に沿って射出され、所定回折次数に対応するフーリエ変換像のみが画像制限・生成手段32によって選択され、第2のレンズL₂によって生成された2次元画像の共役像がフーリエ変換像形成手段40(第3のレンズL₃)によってフーリエ変換されることで得られたフーリエ変換像は、フーリエ変換像選択手段50(空間フィルタSF)によって、空間的、且つ、時間的にフィルタリングされ、そのフィルタリングされたフーリエ変換像の共役像CIが形成される構成を有するので、3次元像表示装置全体を大型化することなく、空間的に高い密度で、しかも、複数の方向に分布した状態で、光線群を生成・散布することができる。また、2次元画像形成装置30とオーバーサンプリングフィルタOSFとを設けることによって、観察される立体画像の領域を広げつつ、表示される立体画像のスケール(大きさ)を大きくすることが可能となる。しかも、光線群の構成要素である個々の光線を、独立して、時間的及び空間的に制御することができる。これに

より、実世界の物体と同質に近い光線による立体画像を得ることができる。

【0095】

また、実施例1の3次元像表示装置1によれば、光線再生法を利用しているので、焦点調節、輻輳、運動視差などの視覚機能を満足した立体画像を提供することが可能である。更には、実施例1の3次元像表示装置1によれば、高次回折光を効率的に利用しているので、従来の画像出力手法と比較して、1つの画像出力デバイス(2次元画像形成装置30)によって制御可能な光線(2次元画像の一種のコピー)を、複数の回折次数分だけ(即ち、 $M \times N$ 個)、オーバーサンプリングフィルタOSFによって得ることができる。しかも、実施例1の3次元像表示装置1によれば、空間的、且つ、時間的にフィルタリングを行うので、3次元像表示装置の時間的特性を、3次元像表示装置の空間的特性に変換することができる。また、拡散スクリーン等を用いること無く、立体画像を得ることができる。更には、どのような方向からの観察に対しても適切な立体画像を提供することができる。また、空間的に高い密度で光線群を生成・散布することができるので、視認限界に近い精細な空間画像を提供することができる。

10

【0096】

更には、実施例1の3次元像表示装置1にあっては、第5のレンズを透過した後の空間フィルタOSFの共役面における共役像の大きさと投影角(視野角)とを、独立して制御することができる。従って、観察される立体画像の領域を広げつつ、表示される立体画像のスケール(大きさ)を大きくすることが可能となる。

20

【実施例2】

【0097】

実施例2は、本発明の第1の態様及び第3の態様に係る3次元像表示装置に関する。実施例2の3次元像表示装置の概念図を図15に示す。

【0098】

実施例2における光変調手段130は、実施例1における液晶表示装置とは異なり、 P_0 個(例えば、1920個)に区画された1次元画像を形成する1次元空間光変調器(具体的には、回折格子-光変調装置201);1次元空間光変調器(回折格子-光変調装置201)によって形成され、 P_0 個に区画された1次元画像を2次元的に展開して(走査して)、 $P_0 \times Q_0$ 個に区画された2次元画像を形成する走査光学系(具体的には、スキャンミラー205);及び、2次元画像の生成面に配置され、生成した2次元画像における空間周波数を、複数の回折次数(具体的には、総数 $M_0 \times N_0$)に対応した回折角に沿って射出する格子フィルタ(回折格子フィルタ)132を備えている。ここで、走査光学系(スキャンミラー205)によって形成され、 $P_0 \times Q_0$ 個に区画された2次元画像の区画毎に、格子フィルタ132によって $M_0 \times N_0$ 組の回折光が生成される。尚、格子フィルタ132は、振幅格子から構成されていてもよいし、位相格子から構成されていてもよい。

30

【0099】

あるいは又、本発明の第3の態様に係る3次元像表示装置の構成要素に沿って説明すると、実施例2の3次元像表示装置1は、

(A)光源10、

(B)1次元画像を生成する1次元空間光変調器(具体的には、回折格子-光変調装置201);1次元空間光変調器によって生成された1次元画像を2次元的に展開して2次元画像を生成する走査光学系(具体的には、スキャンミラー205);及び、2次元画像の生成面に配置され、画素毎に、複数の回折次数の回折光を生成する回折光生成手段(具体的には、格子フィルタ132)から成る2次元画像形成装置130、

40

(C)その前側焦点面に回折光生成手段(格子フィルタ132)が配置されている第1のレンズ L_1 、

(D)第1のレンズ L_1 の後側焦点面に配置され、所定回折次数の回折光(例えば、平面波成分の0次回折を搬送周波数とする1次回折に対応するフーリエ変換像)のみを通過させる画像制限開口部33、

(E)その前側焦点面に画像制限開口部33が配置されている第2のレンズ L_2 、

50

(F) 第2のレンズ L_2 の後側焦点面に配置され、X方向及びY方向に沿って2次元マトリクス状に配列された $P \times Q$ 個（但し、P及びQは任意の正の整数であり、 $P > P_0$ ）の開口を有し、第2のレンズ L_2 によって形成された2次元画像の実像に基づき、開口毎に、X方向に沿って第m次から第m'次までのM組の（但し、m及びm'は整数であり、Mは正の整数）、Y方向に沿って第n次から第n'次までのN組の（但し、n及びn'は整数であり、Nは正の整数）の、合計、 $M \times N$ 組の回折光を生成するオーバーサンプリングフィルタOSF、

(G) その前側焦点面にオーバーサンプリングフィルタOSFが配置されている第3のレンズ L_3 、

(H) 第3のレンズ L_3 の後側焦点面に配置され、X方向に沿ってM個、Y方向に沿ってN個の、合計、 $M \times N$ 個の開閉制御可能な開口部51を有する空間フィルタSF、

(I) その前側焦点面に空間フィルタSFが配置されている第4のレンズ L_4 、並びに

(J) 第4のレンズ L_4 の後側焦点に、その前側焦点が位置している第5のレンズ L_5 、を備えている。

【0100】

ここで、1次元画像はX方向に延びているとする。また、走査方向はY方向であり、2次元画像はX方向及びY方向に沿って形成されているとする。但し、代替的に、X方向とY方向とを交換してもよい。尚、図15においては、照明光学系20の図示を省略している。

【0101】

1次元空間光変調器（回折格子・光変調装置201）は、光源10からの光を回折することによって1次元画像を生成する。より具体的には、回折格子・光変調装置201は、回折格子・光変調素子（GLV）210が一次元的にアレイ状に配列されて成る。回折格子・光変調素子210は、マイクロマシン製造技術を応用して製造され、反射型の回折格子から構成されており、光スイッチング作用を有し、光のオン／オフ制御を電気的に制御することで画像を表示する。そして、光変調手段130にあっては、回折格子・光変調素子210のそれぞれから射出された光を、ガルバノミラーやポリゴンミラーから成るスキャンミラー205で走査して2次元画像を得る。従って、 $P_0 \times Q_0$ （例えば1920×1080）の画素（ピクセル）から構成された2次元画像を表示するために、 P_0 個（=1920個）の回折格子・光変調素子210から回折格子・光変調装置201を構成すればよい。

【0102】

スキャンミラー205で走査して得られた2次元画像に基づき、回折光を生成させる必要がある。そのために、振幅型若しくは位相型のフィルタを2次元展開された面に配置することで、回折光を生成させる。具体的には、スキャンミラー205で走査して得られた2次元画像は、走査用レンズ系131を通過し、2次元画像の生成面に配置された格子フィルタ（回折格子フィルタ）132に入射し、格子フィルタ132において、 $P_0 \times Q_0$ 個に区画された2次元画像の区画毎に、 $M_0 \times N_0$ 組の回折光が生成される。即ち、格子フィルタ132からは、生成した2次元画像における空間周波数が、格子フィルタ132の各区画（画素に相当する）から生じる複数の回折次数に対応した回折角に沿って射出される。格子フィルタ132は、焦点距離 f_1 を有する第1のレンズ L_1 の前側焦点面上に配置されている。

【0103】

以上の点を除き、実施例2の3次元像表示装置の構成、構造は、実施例1において説明した3次元像表示装置の構成、構造と同様とすることができるので、詳細な説明は省略する。

【0104】

以下、回折格子・光変調素子210の構成、構造を説明する。

【0105】

10

20

30

40

50

回折格子 - 光変調素子 210 を構成する下部電極 212、固定電極 221、可動電極 222 等の配置を、図 16 に模式的に示す。尚、図 16 においては、下部電極 212、固定電極 221、可動電極 222、支持部 214, 215, 217, 218 を明示するために、これらに斜線を付した。

【0106】

この回折格子 - 光変調素子 210 は、下部電極 212、帯状（リボン状）の固定電極 221、並びに、帯状（リボン状）の可動電極 222 から成る。下部電極 212 は支持体 211 上に形成されている。また、固定電極 221 は、支持部 214, 215 に支持され、下部電極 212 の上方に支持、張架されている。更には、可動電極 222 は、支持部 217, 218 に支持され、下部電極 212 の上方に支持、張架されており、固定電極 221 10 に対して並置されている。図示した例において、1つの回折格子 - 光変調素子 210 は、3 本の固定電極 221 と 3 本の可動電極 222 から構成されている。3 本の可動電極 222 は纏めて制御電極に接続され、制御電極は、図示しない接続端子部に接続されている。一方、3 本の固定電極 221 は纏めてバイアス電極に接続されている。バイアス電極は、複数の回折格子 - 光変調素子 210 において共通とされており、図示しないバイアス電極端子部を介して接地されている。下部電極 212 も、複数の回折格子 - 光変調素子 210 において共通とされており、図示しない下部電極端子部を介して接地されている。

【0107】

接続端子部、制御電極を介して可動電極 222 へ電圧を印加し、且つ、下部電極 212 へ電圧を印加すると（実際には、下部電極 212 は接地状態にある）、可動電極 222 と下部電極 212 との間に静電気力（クーロン力）が発生する。そして、この静電気力によって、下部電極 212 に向かって可動電極 222 が下方に変位する。尚、可動電極 222 の変位前の状態を図 17 の（A）及び図 17 の（C）の左側に示し、変位後の状態を図 17 の（B）及び図 17 の（C）の右側に示す。そして、このような可動電極 222 の変位に基づき、可動電極 222 と固定電極 221 とによって反射型の回折格子が形成される。ここで、図 17 の（A）は、図 16 の矢印 B - B に沿った固定電極等の模式的な断面図、及び、図 16 の矢印 A - A に沿った可動電極等の模式的な断面図（但し、回折格子 - 光変調素子が作動していない状態にある）であり、図 17 の（B）は、図 16 の矢印 A - A に沿った可動電極等の模式的な断面図であり（但し、回折格子 - 光変調素子が作動している状態にある）、図 17 の（C）は、図 16 の矢印 C - C に沿った固定電極、可動電極等の模式的な断面図である。30

【0108】

隣接する固定電極 221 の間の距離を d （図 17 の（C）参照）、可動電極 222 及び固定電極 221 に入射する光（入射角： i ）の波長を λ 、回折角を m とすると、

$$d [\sin(i) - \sin(m)] = m_{\text{Dif}} \cdot$$

で表すことができる。ここで、 m_{Dif} は次数であり、0, $\pm 1, \pm 2, \dots$ の値をとる。

【0109】

そして、可動電極 222 の頂面と固定電極 221 の頂面の高さの差 h_1 （図 17 の（C）参照）が $(\pi/4)$ のとき、回折光の光強度は最大の値となる。

【0110】

このような、回折格子 - 光変調装置を含む光変調手段 130 の概念図を図 18 に示す。即ち、実施例 2 の光変調手段 130 は、レーザを射出する光源 10、この光源 10 から射出された光を集光する集光レンズ（図示せず）、集光レンズを通過した光が入射する回折格子 - 光変調装置 201、回折格子 - 光変調装置 201 から射出された光が通過するレンズ 203 及び空間フィルタ 204、空間フィルタ 204 を通過した 1 本の光束を結像させる結像レンズ（図示せず）、結像レンズを通過した 1 本の光束を走査するスキャンミラー 205 から構成されている。40

【0111】

このような光変調手段 130 にあっては、可動電極 222 が図 17 の（A）及び図 17 の（C）の左側に示した状態である回折格子 - 光変調素子 210 の不作動時、可動電極 2 50

22 及び固定電極 221 の頂面で反射された光は空間フィルタ 204 で遮られる。一方、可動電極 222 が図 17 の (B) 及び図 17 の (C) の右側に示した状態である回折格子 - 光変調素子 210 の作動時、可動電極 222 及び固定電極 221 で回折された ± 1 次 ($m_{\text{Dif}} = \pm 1$) の回折光は空間フィルタ 204 を通過する。このような構成にすることで、光のオン / オフ制御ができる。また、可動電極 222 に印加する電圧を変化させることで、可動電極 222 の頂面と固定電極 221 の頂面の高さの差 h_1 を変化させることができ、その結果、回折光の強度を変化させて、階調制御を行うことができる。

【実施例 3】

【0112】

実施例 3 は、実施例 1 の変形である。実施例 3 の 3 次元像表示装置の概念図を、図 19 に示す。実施例 1 の 3 次元像表示装置にあっては、光透過型の 2 次元画像形成装置 30 を用いた。一方、実施例 3 の 3 次元像表示装置にあっては、反射型の光変調手段 (2 次元画像形成装置) 30A を用いる。反射型の光変調手段 (2 次元画像形成装置) 30A として、例えば、反射型の液晶表示装置や、各開口内に可動ミラーが設けられている構成 (可動ミラーが 2 次元マトリクス状に配列された 2 次元型の MEMS から成る構成) を挙げることができる。可動ミラーの移動 / 非移動によって 2 次元画像が生成され、しかも、開口によってフラウンホーファー回折が発生する。

【0113】

実施例 3 の 3 次元像表示装置にあっては、z 軸 (光軸) 上にビームスプリッタ 70 が備えられている。ビームスプリッタ 70 は、偏光成分の違いにより光を透過又は反射させる機能を有する。ビームスプリッタ 70 は、光源 10 から射出された光を反射型の光変調手段 (2 次元画像形成装置) 30A に向けて反射する。また、光変調手段 (2 次元画像形成装置) 30A からの反射光を透過する。この点を除き、実施例 3 の 3 次元像表示装置の構成、構造は、実施例 1 の 3 次元像表示装置の構成、構造と同様とすることができるので、詳細な説明は省略する。

【0114】

以上、本発明の 3 次元像表示装置を好ましい実施例に基づき説明したが、本発明はこれらの実施例に限定するものではない。実施例においては、オーバーサンプリングフィルタを構成する格子フィルタを位相格子から構成したが、代替的に振幅格子から構成してもよい。

【0115】

実施例 1 ~ 実施例 3 においては、フーリエ変換像形成手段 40 を構成するレンズ (第 3 のレンズ L_3) の前側焦点面にオーバーサンプリングフィルタ OSF が配置されており、後側焦点面にフーリエ変換像選択手段 50 (空間フィルタ SF) が配置されている構成としたが、場合によっては、2 次元画像の共役像における空間周波数にクロストークが生じる結果、最終的に得られる立体画像に劣化が生じるもの、係る劣化が許容されるならば、フーリエ変換像形成手段 40 を構成するレンズ (第 3 のレンズ L_3) の前側焦点面からずれた位置にオーバーサンプリングフィルタ OSF を配置してもよいし、後側焦点面からずれた位置にフーリエ変換像選択手段 50 (空間フィルタ SF) を配置してもよい。また、第 1 のレンズ L_1 、第 2 のレンズ L_2 、第 3 のレンズ L_3 、第 4 のレンズ L_4 、第 5 のレンズ L_5 は凸レンズに限定されず、適宜、適切なレンズを選択すればよい。

【0116】

実施例 1 ~ 実施例 3 においては、光源は全ての場合において単色若しくは単色に近い光源であることを前提としているが、光源は、このような構成に限定するものではない。光源 10 の波長帯域が複数の帯域に及んでもよい。但し、この場合には、例えば、実施例 1 における 3 次元像表示装置を例にとり説明すると、図 20 の (A) に示すように、照明光学系 20 と光変調手段 (2 次元画像形成装置) 30 との間に、波長選択を行う狭帯域フィルタ 71 を配置することが好ましく、これによって、波長帯域を分別、選択し、単色光を抽出することができる。

【0117】

あるいは又、光源10の波長帯域が広帯域に及んでもよい。但し、この場合には、図20の(B)に示すように、照明光学系20と光変調手段(2次元画像形成装置)30との間に、ダイクロイックプリズム72及び波長選択を行う狭帯域フィルタ71Gを配置することが好ましい。具体的には、ダイクロイックプリズム72は、例えば赤色光、青色光を別々の方向に反射すると共に、緑色光を含む光線を透過する。ダイクロイックプリズム72における緑色光を含む光線の出射側に、緑色光を分別・選択する狭帯域フィルタ71Gが配置されている。

【0118】

また、図21に示すように、ダイクロイックプリズム72における緑色光を含む光線の出射側に緑色光を分別・選択する狭帯域フィルタ71Gを配置し、赤色光を含む光線の出射側に赤色光を分別・選択する狭帯域フィルタ71Rを配置し、青色光を含む光線の出射側に、青色光を分別・選択する狭帯域フィルタ71Bを配置すれば、3原色を表示する3つの3次元像表示装置に対する光源を構成することができる。このような構成の3つの3次元像表示装置を用い、あるいは又、赤色光を射出する光源と3次元像表示装置、緑色光を射出する光源と3次元像表示装置、及び、青色光を射出する光源と3次元像表示装置の組合せを用い、各3次元像表示装置からの画像を、例えば光合成プリズムを用いて合成することで、カラー表示を行うことができる。尚、ダイクロイックプリズムの代わりに、ダイクロイックミラーを用いることもできる。尚、以上に説明したこれらの3次元像表示装置の変形例は実施例2～実施例3に適用することができることは云うまでもない。

10

20

30

40

50

【図面の簡単な説明】

【0119】

【図1】図1は、実施例1の3次元像表示装置のy z平面における概念図である。

【図2】図2は、実施例1の3次元像表示装置を斜めから見たときの概念図である。

【図3】図3は、実施例1の3次元像表示装置の構成要素の配置状態を模式的に示す図である。

【図4】図4は、フーリエ変換像選択手段(空間フィルタ)の1例の模式的な正面図である。

【図5】図5は、光変調手段(2次元画像形成装置)によって、複数の回折次数の回折光が生成される状態を模式的に示す図である。

【図6】図6は、フーリエ変換像形成手段(第3のレンズL₃)における集光状態、及び、フーリエ変換像選択手段(空間フィルタ)における結像状態を模式的に示す図である。

【図7】図7の(A)及び(B)は、それぞれ、光変調手段(2次元画像形成装置)によって形成された2次元画像における空間周波数が最も低い状態、及び、最も高い状態を示す光変調手段(2次元画像形成装置)の模式的な正面図である。

【図8】図8の(A)及び(B)は、それぞれ、光変調手段(2次元画像形成装置)によって形成された2次元画像における空間周波数が最も低い状態、及び、最も高い状態におけるフーリエ変換像の光強度の周波数特性を模式的に示す図である。

【図9】図9の(A)は、フーリエ変換像選択手段(空間フィルタ)のx y平面上におけるフーリエ変換像の分布を示す模式図であり、図9の(B)及び(C)は、図9の(A)のx軸上でのフーリエ変換像の光強度分布を示す図である。

【図10】図10は、光変調手段(2次元画像形成装置)における2次元画像の形成タイミングとフーリエ変換像選択手段(空間フィルタ)の開口部の開閉タイミングとを示す図であり、上段には、光変調手段(2次元画像形成装置)における2次元画像の形成タイミングを示し、中段及び下段には、フーリエ変換像選択手段(空間フィルタ)の開口部の開閉タイミングを示す。

【図11】図11は、フーリエ変換像選択手段(空間フィルタ)による空間フィルタリングの概念を模式的に時系列で示す図である。

【図12】図12は、図11に示した空間フィルタリングの結果得られる画像を模式的に示す図である。

【図13】図13の(A)、(B)及び(C)は、それぞれ、実施例1の3次元像表示装置における光源及び照明光学系の第1構成例、第2構成例、及び、第3構成例を示す模式図である。

【図14】図14の(A)及び(B)は、それぞれ、実施例1の3次元像表示装置における光源及び照明光学系の第4構成例、及び、第5構成例を示す模式図である。

【図15】図15は、実施例2の3次元像表示装置の概念図である。

【図16】図16は、回折格子・光変調素子を構成する下部電極、固定電極、可動電極の配置を模式的に示す図である。

【図17】図17の(A)は、図16の矢印B-Bに沿った固定電極等の模式的な断面図、及び、図16の矢印A-Aに沿った可動電極等の模式的な断面図(但し、回折格子・光変調素子が作動していない状態にある)であり、図17の(B)は、図16の矢印A-Aに沿った可動電極等の模式的な断面図であり(但し、回折格子・光変調素子が作動している状態にある)、図17の(C)は、図16の矢印C-Cに沿った固定電極、可動電極等の模式的な断面図である。

10

【図18】図18は、実施例2の3次元像表示装置における光変調手段(2次元画像形成装置)の一部分等の概念図である。

【図19】図19は、実施例3の3次元像表示装置の一部分のyz平面における概念図である。

【図20】図20の(A)及び(B)は、実施例1の3次元像表示装置の変形例の一部分のyz平面における概念図である。

20

【図21】図21は、実施例1の3次元像表示装置の変形例の別の変形例の一部分のyz平面における概念図である。

【図22】図22は、実施例1の3次元像表示装置を複数組み合わせたマルチユニット方式の3次元像表示装置を示す構成図である。

【図23】図23は、従来の3次元像表示装置の一構成例を示す図である。

【符号の説明】

【0120】

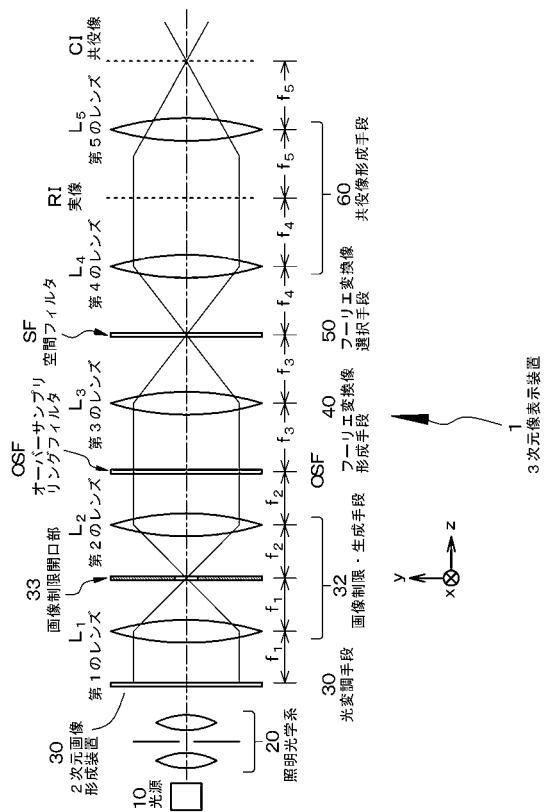
1 . . . 3次元像表示装置、10, 10A, 10B, 10C, 10D, 10E . . . 光源、20, 20A, 20B, 20C, 20D, 20E . . . 照明光学系、21A, 21B, 21C, 24A, 24B, 24C, 24D, 24E . . . レンズ、22A, 22C, 22D . . . 円形開口板、22B . . . 拡散板、23A, 23C, 23D . . . アパーチャ、30, 130 . . . 光変調手段(2次元画像形成装置)、31 . . . 画素、32 . . . 画像制限・生成手段、33 . . . 画像制限開口部、34 . . . 開口領域、40 . . . フーリエ変換像形成手段、50 . . . フーリエ変換像選択手段、51 . . . 開口部、52 . . . 開口部中心位置、60 . . . 共役像形成手段、70 . . . ビームスプリッタ、71, 71R, 71G, 71B . . . 狹帯域フィルタ、72 . . . ダイクロイックプリズム、131 . . . 走査用レンズ系、132 . . . 格子フィルタ、133 . . . 異方性拡散フィルタ、201 . . . 回折格子・光変調装置、203 . . . レンズ、204 . . . 空間フィルタ、205 . . . スキャンミラー、210 . . . 回折格子・光変調素子、211 . . . 支持体、212 . . . 下部電極、214, 215, 217, 218 . . . 支持部、221 . . . 固定電極、222 . . . 可動電極、L₁ . . . 第1のレンズ、L₂ . . . 第2のレンズ、L₃ . . . 第3のレンズ、L₄ . . . 第4のレンズ、L₅ . . . 第5のレンズ、OSF . . . オーバーサンプリングフィルタ、SF . . . 空間フィルタ、RI . . . 実像(逆フーリエ変換像)、CI . . . フーリエ変換像の共役像

30

40

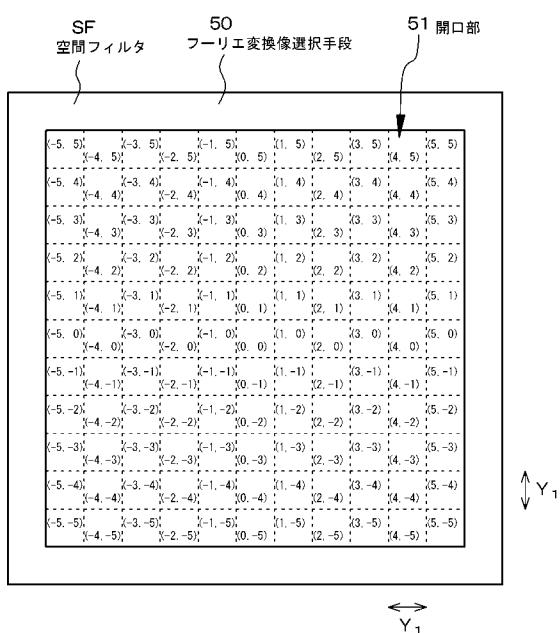
【 四 1 】

【図 1】



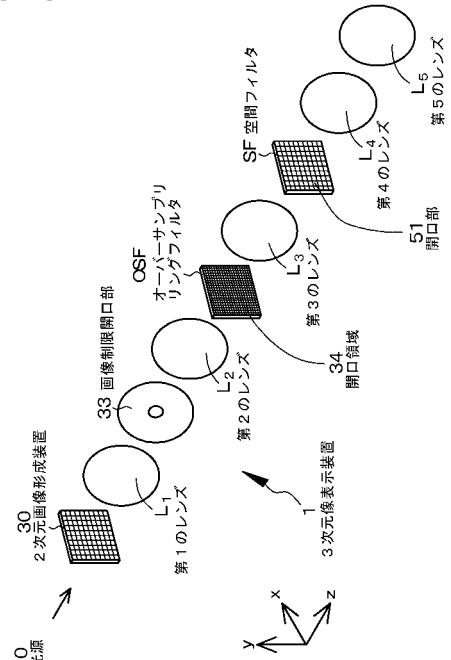
【 図 4 】

【図4】



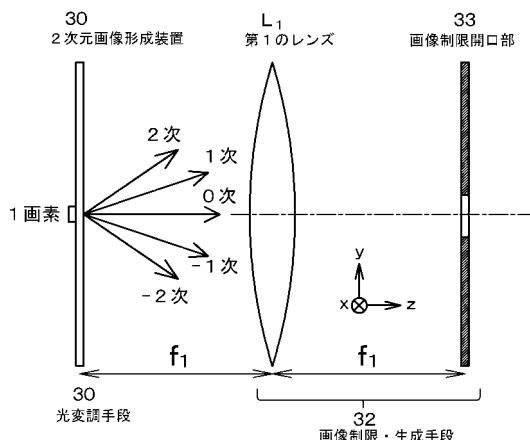
【 四 3 】

【図3】

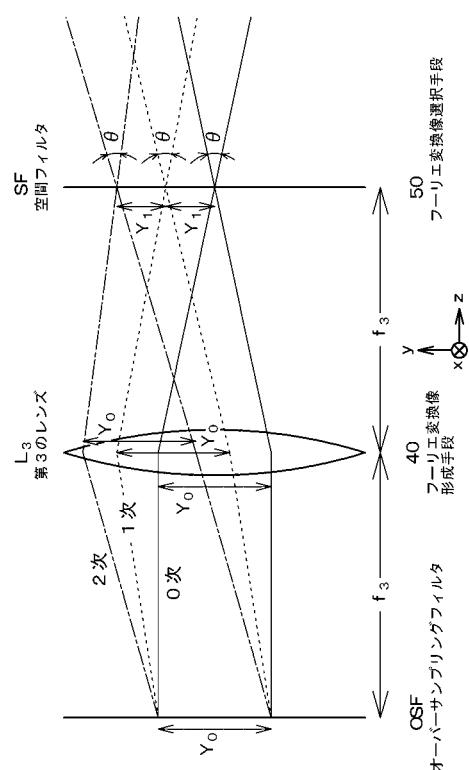


【 义 5 】

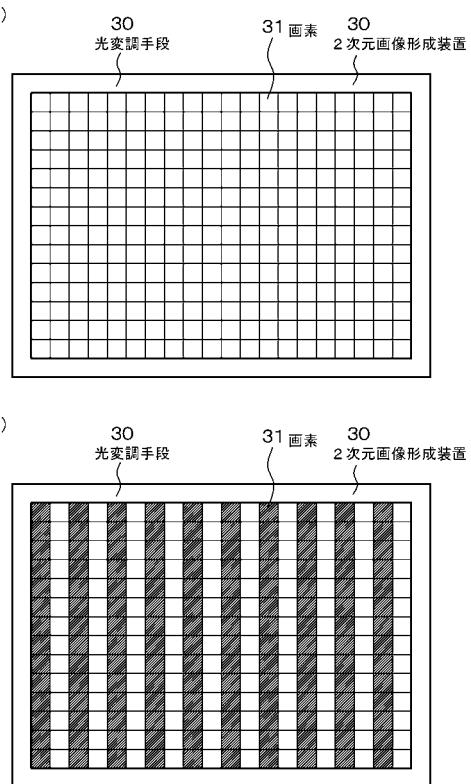
【図5】



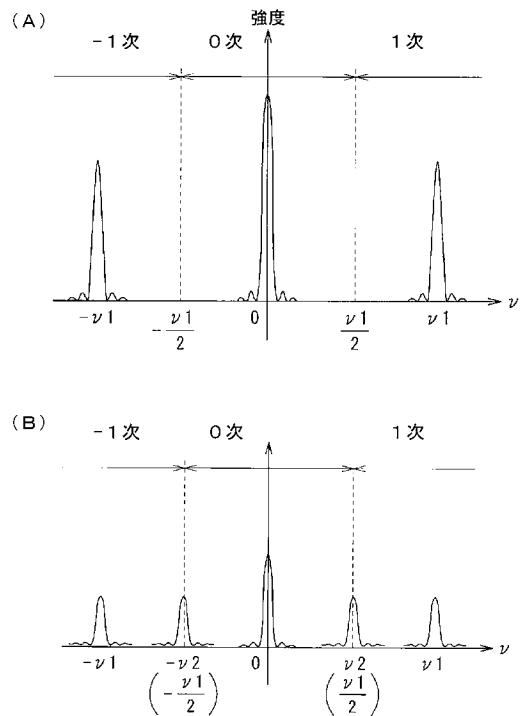
【図6】
[図6]



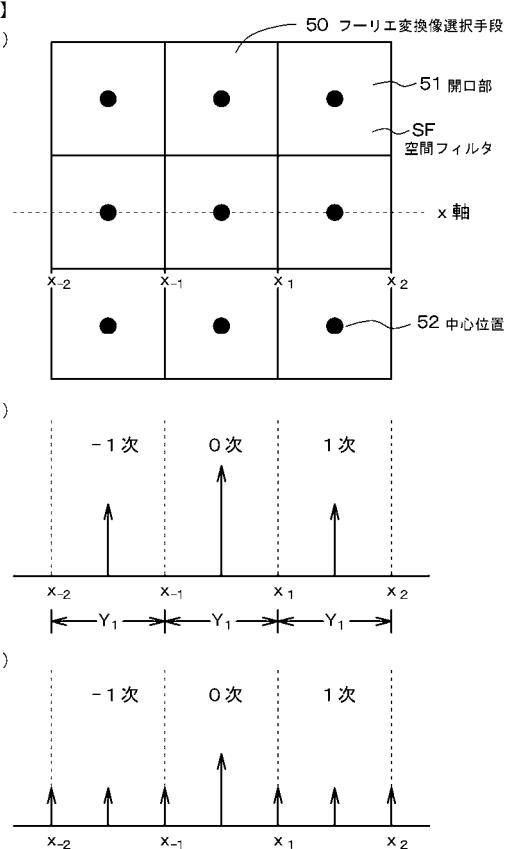
【図7】
[図7]



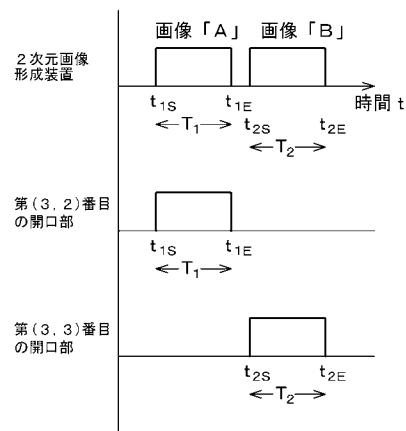
【図8】
[図8]



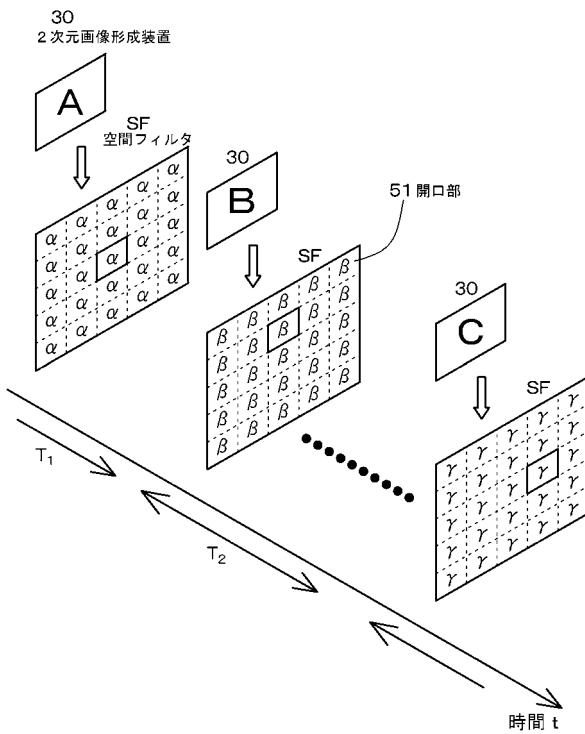
【図9】
[図9]



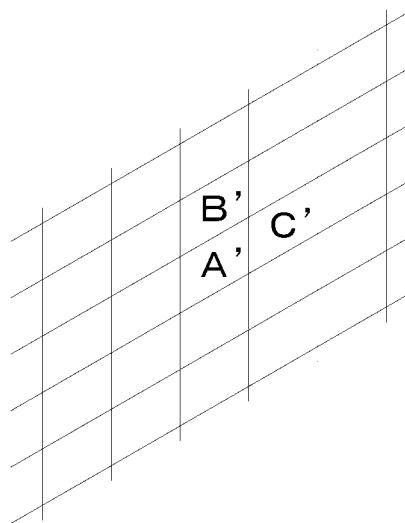
【図 1 0】
【図 10】



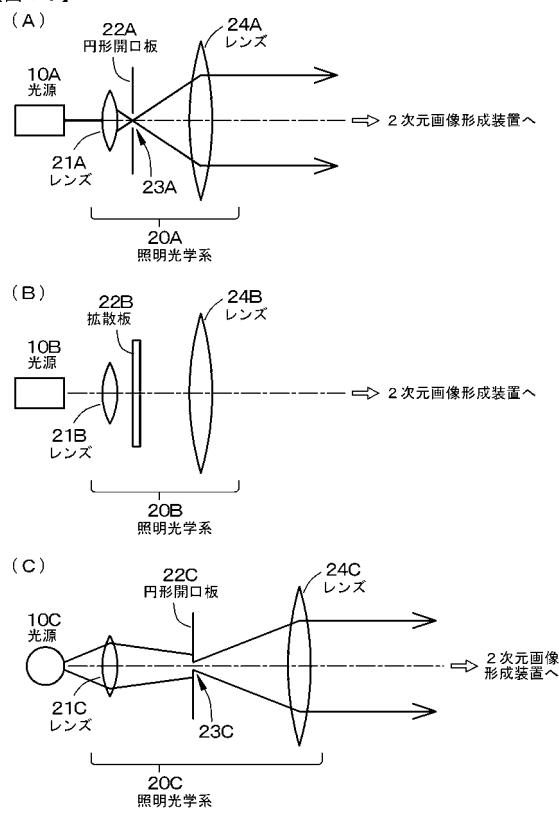
【図 1 1】
【図 11】



【図 1 2】
【図 12】

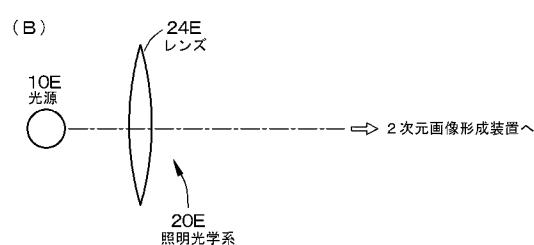
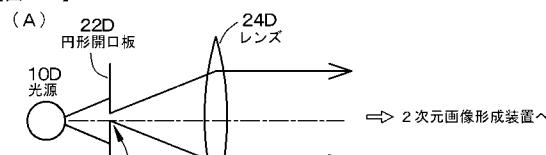


【図 1 3】
【図 13】



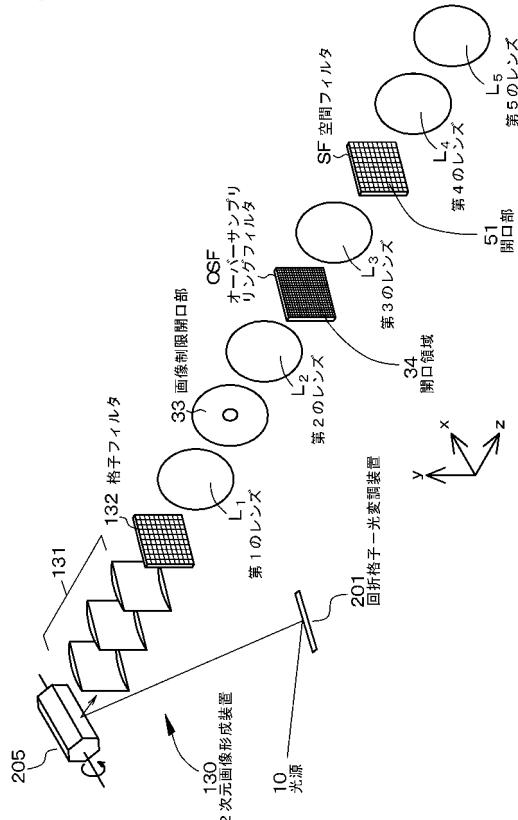
【図14】

【図14】



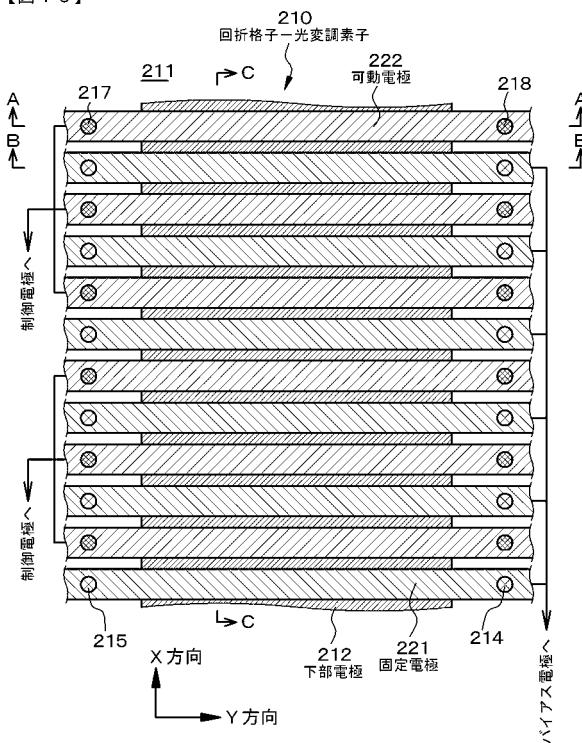
【図15】

【図15】



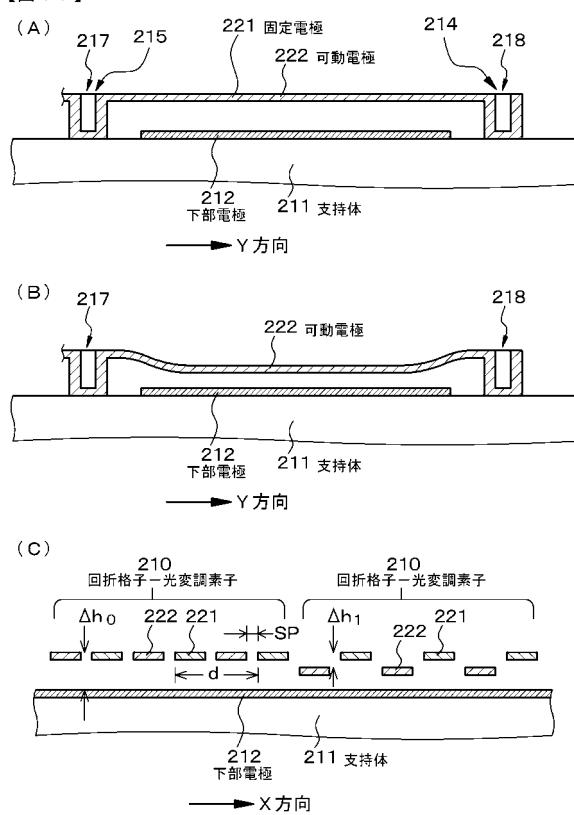
【図16】

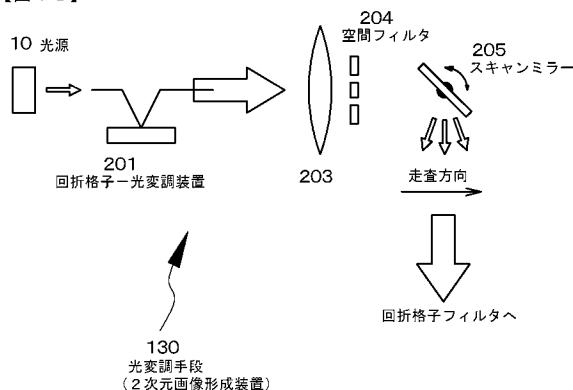
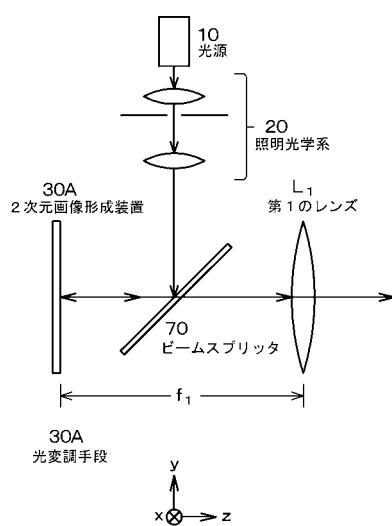
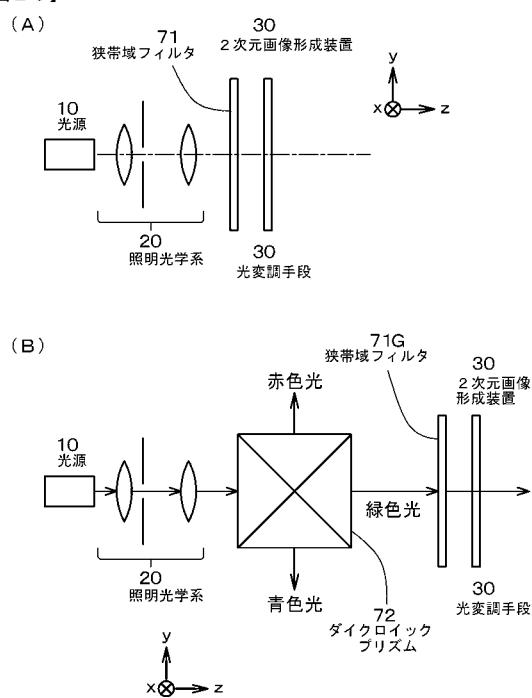
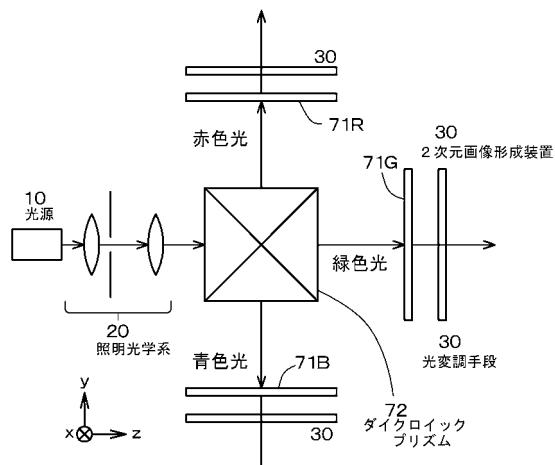
【図16】

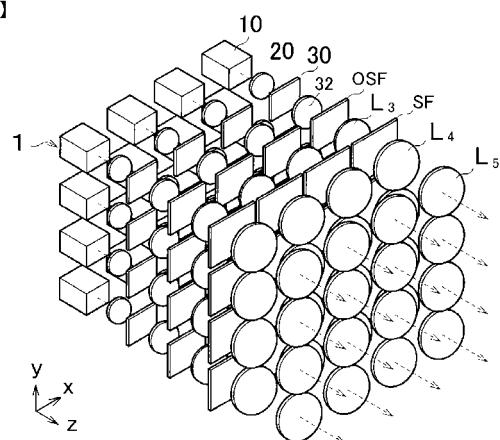
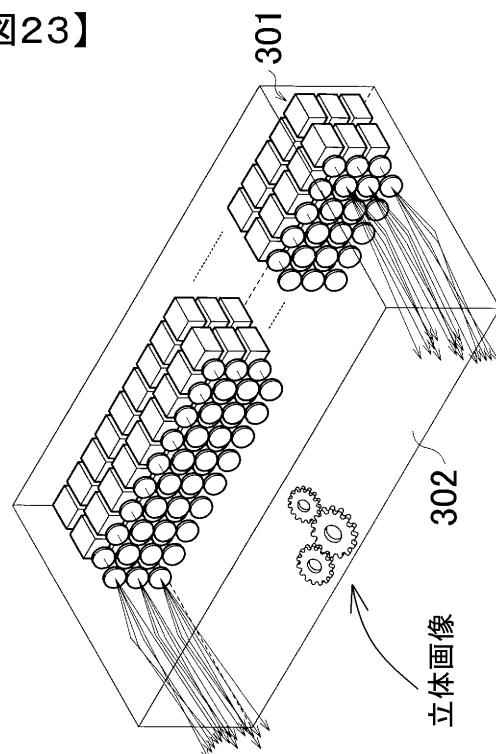


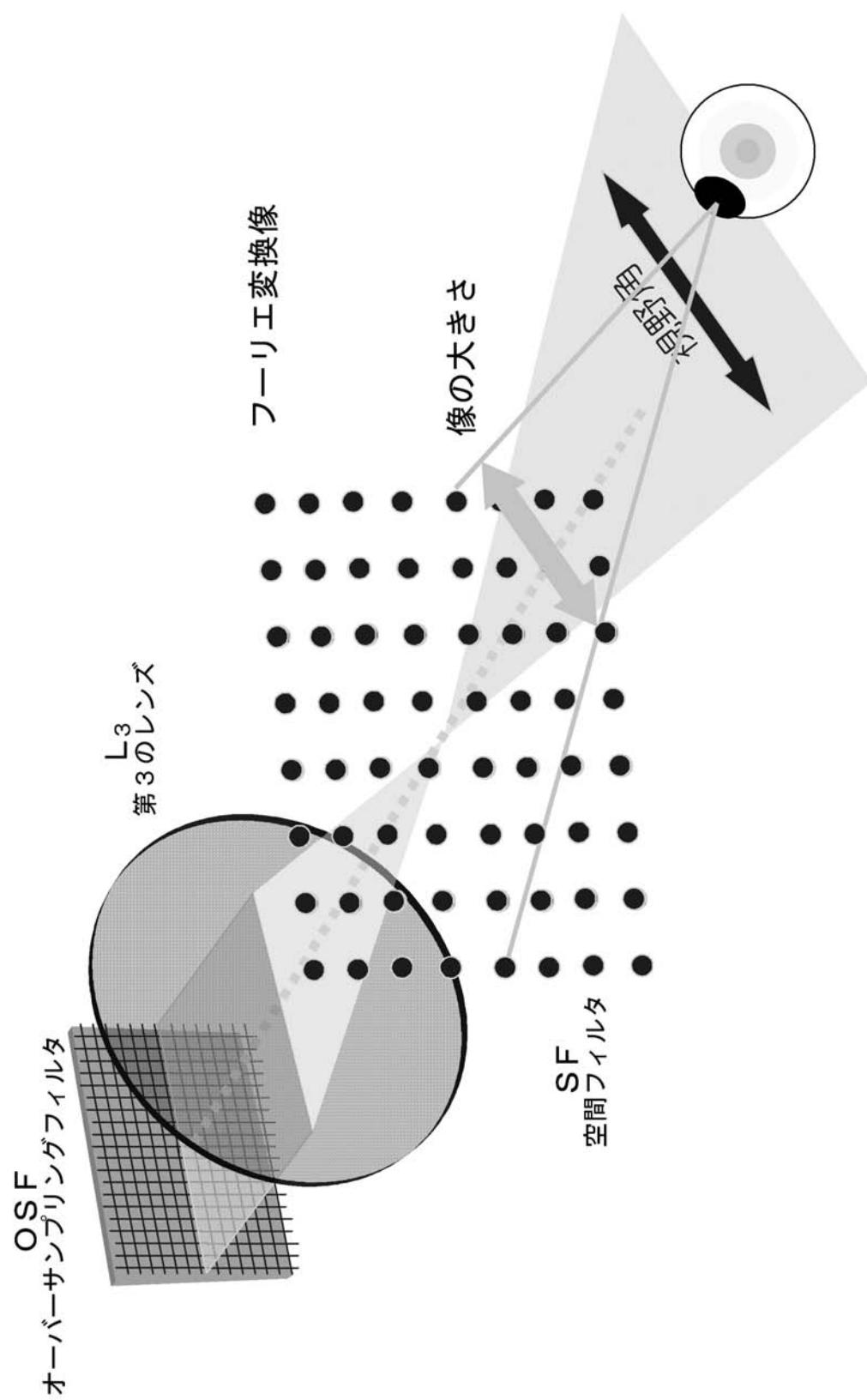
【図17】

【図17】



【図18】
【図18】【図19】
【図19】【図20】
【図20】【図21】
【図21】

【図22】
【图22】【図23】
【图23】

【図2】
【図2】

フロントページの続き

F ターム(参考) 2H088 EA05 MA01 MA09
5C061 AB14 AB16